

平成27年五條市議会第3回9月定例会（第2号）

日 時 平成27年9月10日（木） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	山 口 耕 司	1 若者支援の政策について (1) 五條市元気なまちづくり交付金の利用状況について (2) 若者の夢へのチャレンジを応援する政策について 2 未婚化を解消するための政策について (1) 本市独自の婚姻届並びに結婚記念証の作成について 3 公会計制度の導入について (1) 公会計制度の内容について (2) 本市の取組の現状について (3) 今後の取組について 4 地域公共交通について (1) 南奈良総合医療センターへ通院する「足の確保」について (2) これからの体系化について	市長・教育長 部長 部長 市長・部長 市長・部長
2	平 岡 清 司	1 五條市斎場ハートピアさくらについて (1) 火葬場使用料について (2) 斎場の設備について	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
3	益 田 吉 博	1 きすみ館の進捗状況について (1) 燃料について (2) 今後の方針について 2 ふるさと納税について (1) 現状と今後の見通しについて (2) 課題について	市長・部長 部長
4	養 田 全 康	1 小・中学校の安全対策について (1) 安全確保・マニュアルについて 2 一般財団法人大塔ふる里センターが 指定管理している市の施設について (1) 集客力向上対策について (2) 各施設の現状及び今後の取組につ いて 3 本市の障害者雇用について (1) 今後の取組について	部長 副市長・部長 部長
5	吉 田 正	1 公園の水場対策について (1) 夏に幼児たちが利用できる水場の 新設等について 2 上野公園の管理について (1) 管理状況について (2) 公園管理業務の対策について 3 図書館の運営について (1) 図書館の新設について 4 鳥獣対策について (1) 現状と対策について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
6	牧 野 雅 一	1 大塔町の復興・振興について 2 五條市の医療体制（県立五條病院）について 3 地域公共交通について （1）通院について 4 中小企業振興基本条例制定について 5 まちの危機管理について 6 防災対策について 7 議会の決議に対する対応について	部長 部長 部長 部長 部長 部長
7	吉 田 雅 範	1 職員定数の削減について （1）職員削減と負担軽減について 2 個人及び団体所有地の埋立てについて （1）埋立工事に関する条例の制定についての考えについて	副市長・部長 市長・部長
8	福 塚 実	1 教育現場における子供たちの現状について （1）深夜徘徊と無断外泊の現状について （2）不審者情報の共有について 2 五條市における不法投棄の現状と残土処分について （1）不法投棄の現状について （2）残土処分や民有地への不法投棄の対応について	市長・部長 市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	福塚 実	3 五條市の未来像について (1) 公共施設の今後について (2) 公共施設の運用について	市長・部長
9	宗部 康寛	1 JR大和二見駅周辺について (1) トイレの改修について (2) 踏切の拡幅について 2 防災対策の徹底について (1) ハザードマップについて (新町・二見地区の浸水エリアの明記について) (2) 災害時の避難情報について 3 旧五條高等学校南側市道について (1) 岡口6号線から本町6号線の道路拡幅計画について 4 五條市の観光行政について (1) 魅力発信のPR活動について (2) 外国人観光客の誘客活動について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長
10	大谷 龍雄	1 精神障害者の医療費自己負担分への助成の拡大について (1) 精神障害者保健福祉手帳2級所持者も対象とすることについて 2 消防署等の体制強化のもとでの災害救援の強化と陸上自衛隊駐屯地誘致の不必要について 3 安全保障関連法案(戦争法案)の国会審議内容と米軍と自衛隊に関する事故状況からみた陸上自衛隊駐屯地誘致の見直しについて	市長・部長 市長・部長 市長・部長

本日の会議に付した事件

日程第一、一般質問、吉田雅範議員まで

出席議員(十二名)

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大谷龍雄	益田吉博	吉田雅範	山口耕司	福塚実	岩本孝	窪佳秀	吉田康正	宗部康寛	牧野雅一	平岡清司	養田全康

欠席議員(なし)

説明のための出席者

市長	榎太
副市長	内田
	成好
	吉紀

事務局主任
速記者
片山仁美
柳ヶ瀬五美

午前十時零分再開

○議長（窪 佳秀）ただいまから去る七日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（窪 佳秀）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。
配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（窪 佳秀）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いいたします。
議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。
また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を合わせて九十分以内といたします。
理事者側各位にも御協力をお願いします。

初めに、九番、山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、九番公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、紀伊半島大水害が起こりまして、ちょうど四年が経過いたしました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、いまだ行方不明になられております方々が一日も早く御家族の元に帰られますようお願いを申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

一、若者支援の政策についてでございます。

学生を中心に若者が将来の夢を実現するためのチャレンジに対して、自治体として助成金を支給するなど、若者を応援する取組を行う自治体が出てきています。子供や学生の夢を育み、夢へのチャレンジに対し、地域を挙げて応援することは、地域の魅力創造にもつながる重要な施策と考えられます。

本市におきましても、既に、市民を対象といたしました五條市元気なまちづくり交付金が実施されております。

そこで、(一)の五條市元気なまちづくり交付金の利用状況を担当部長にお尋ねいたします。

○議長(窪 佳秀) 福塚市長公室長。

○市長公室長(福塚勝彦) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

元気なまちづくり交付金事業でございますが、市内の地域自治組織ですとか、コミュニティ、NPO等の団体が、五條市内におきまして市民に元気や夢を与えることを目的として、自主的・主体的に行う事業に対しまして、事業費の四分の三以内、上限額を三十万円として助成を行う事業でございます。

本年度は、十一団体に交付決定を行いまして、各団体に事業を進めていただいているところでございます。

事業の内容といたしましては、五條市の歴史を伝承していく事業、また市民を対象にした健康づくり事業、地域交流事業など、子供から高齢者まで幅広い年齢層の方を対象として行っていたいております。自治会やNPO法人など比較的年齢層の高い方で構成された団体もござります。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(窪 佳秀) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 十一団体からあったということで、歴史や健康等の、また市民の方が交流する場について助成されたということで、幅広い年齢層というあいまいな表現ですが、どれくらの年代の方が代表者、または主催者となって申し込みに来ておられるのか、その辺、分かれば

教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

事業の内容も多岐に渡りますので、一概にということではありませんけれども、例えば地域の交流促進する事業となりますと、対象者は地域の子供さんから高齢者までということになりますし、健康増進を主体とした活動であれば、地域の一定程度年齢を重ねた方が主体となった年齢だと、その事業によっていろいろあるというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 主催者の話でございまして、代表者の年齢のことをお聞きしておるのですけれども、それは参加する人はいろんな参加者があろうかと思うのですけれども、まちづくり交付金をいただく主催者となる人の年齢層はどういう方ですかということです。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

主催者となられる方の年齢層は、比較的高い年齢というところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 青年じゃないというところでございます。青年も対象とした事業であるかと考えておりますけれども、若者に対しての支援という形がまだまだこういう形では浸透されていないというのが現状ではないかと思っております。

それで、次の質問でございます。

（二）若者の夢へのチャレンジを応援する政策についてでございます。

愛知県小牧市では、今年度、子供の夢のチャレンジを応援する新規事業として、海外でのボランティアや地域活動など、学生が自ら考えて企画した活動に対し、三十万円を上限に費用の一部を助成する「夢にチャレンジ助成金」を創設いたしました。学生などの若い世代の「夢」の実現に向けた活動を促すことを目的として、一つのきっかけとして経済的に支援するものでございます。

ポスターも、小さいですけれども、こういったポスターを作って募集を呼び掛けております。

応募資格は、原則市内在住の高校生から二十五歳以下の学生で、対象となる活動内容は、海外での語学研修やインターンシップ、ボランティア、フィールドワークなどで、新たに企画される活動であれば特に制限を設けていません。市は、応募期間を設けた上で、一次審査となる書類審査を経て、応募者による公開プレゼンテーションを行い、市として六件ほど採択するものとございます。

なお、今年度は、六月二十一日に行われたプレゼンテーションを受けて、当初申請のあった七件中五件が採択となり、海外への渡航費や地元で行うイベントに係る費用の一部などに対し、助成金が支給され、それぞれ活動に入っているようでございます。

助成を受けた場合の活動期間は、平成二十八年二月十五日までとなっております、その後、三月末までに実績報告会を開催し、活動の内容を発表する場を設ける予定となっております。

また、新潟県燕市では、「羽ばたけつばくろ応援事業」で青少年の夢を応援。この事業内容を少し紹介してみたいと思います。

「若者の主体的な活動を応援し、燕市の将来を担う人材を育成することを目的に、夢の実現や社会参画を支援する「羽ばたけつばくろ応援事業」を開始します。

目標や夢を実現するため、自己啓発、学習、視察などの活動や、地域で取り組むイベント、地域活動など社会参画事業の企画を募集し、その活動費について助成を行います。若い皆さんの自由な発想と行動力があふれる企画をお待ちしております。」とあります。

募集は、四月一日から五月十一日と、対象と補助額、個人としましては、高校生から二十歳までが十万円の補助、団体が小学生から二十歳まで、二十五万円まで、活動内容の例といたしまして、夢の実現活動例、また地域の活動実践活動例でございすけれども、燕市C級グルメの開発、そしてまた海外交流活動、まちを楽しく面白く『元氣なまち』市民アート推進活動、また観光アプリの企画、開発、また資格取得研修など、学校の日頃の活動では取り組むことが難しい事業、地域の特徴を生かし、自分の住んでいる地域を誇れるような地域で取り組むイベント、被災時の避難誘導看板の設置や、防災マップの作成、子ども大人の中間サミットなど、多岐に渡っております。

助成対象となる活動の期間でございますけれども、六月から十二月二十八日という若干短い期間でございますけれども、募集を行っております。

それでは、(二)の若者の夢へのチャレンジを応援する政策について、市としての考えを担当部長にお尋ねいたします。

○議長(窪 佳秀) 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

小学生から大学生くらいまでの若い方への夢へのチャレンジを実現するために自己啓発ですとか体験活動、学習・研修施設等の活動を応援するということは、五條市の将来を担う人材を育成することにつながるから、現在五條市で進めております、まち・ひと・しごと創生によります五條市総合戦略を構成する重要な取組の一つではないのかなというふうに考えております。

今後、関係部局と十分協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）総合戦略の一環としての事業として考えていくということでございますかな。

地方創生の部分でしたら五年間という枠の中で実施されると思うのですけれども、この中で補助金等をしっかり探していただいて取り組んでいただけたら有り難いかなと思います。

そしてまた、若者の夢へのチャレンジを応援する政策、若者でございます。もう既に教育委員会としても取り組んでおられる事例も多々あるうかと思えます。現在の取組や今後の予定や構想があれば教えてくださいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪 佳秀）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今、市全体としての総合戦略としてのお話があったのですけれども、五條市教育委員会といたしましても、今後の五條市の施策を考えるときに重要な中身だと意識をしております。今現在は五年、十年という短期のスパンで方向を考えると、併せて五十年という長いスパンで計画を考えるとという両方の場面から捉えることが必要だと思っているわけでありまして。けれども、五十年というスパンで考えたときに、中心となる年代層は、現在生まれるというのですか、出生をされる方の年代から二十代、三十代の若者が、その五十年後の舞台の中心になってくるという点を考えますと、この層に対する施策というのは非常に重要だと捉えているところでございます。

このため教育委員会が所管する生涯学習の観点から、若者が集い、市の将来について考え活動する機会の場を設定することが必要だと考え、具体的な講座等の設置を考えているところでございます。

実は先般、五條市生涯学習推進計画を策定してお示しをしたところでありますけれども、その中にも一つ項目を設けまして、生涯にわたつ

て学び、自他共に高め合い、生きがいのある人生を送れる環境づくりの基本施策の中に、年代層に応じた学習機会の提供というのを入れておきます。そんな中で、今申し上げました若い年代、子供たちの年代も含めて生涯学習の観点から整理をして、今お話いただきました他市の例も参考にしながら関係部署と連携して取り組んでいきたいというように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ありがとうございます。

教育委員会の幅とか、教育委員会の中で実施するとか、また市長公室部局で行うという、こういった限定された偏った枠にするんじゃないかと、五條市に在住する若い人たちが将来五條市で生きて、このまちを良くしていこうという取組の第一歩になるかと思うのです。そうした夢にチャレンジできるチャンスを与えてあげてほしいと思います。特に資金面ではなかなか思うようにならないというのが現状かと思っておりますので、その辺の若者の夢をチャレンジする施策について、市長に見解を求めたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

若者の夢へのチャレンジを応援するということで、今チャンスを与えていただきたいという、そういう言葉がありました。確かに若い人たちにいろんなチャンスを与えて、いろんな活動ができ、いろんな形の中でやっていけるということは大変大事であろうかなというふうに思っています。

先ほどから市長公室長、また教育長の方からる説明がありました。五條市におきましては、元気なまちづくり交付金事業という位置付けでやっています。これは確かに小さい子供から高齢者までと言いますけれども、本当にやっているのは、代表者というのは年配の方が軸になってやっているということで、その中には若者も参加しているということでもありますけれども、なかなかそこには交わっていないのも現状であらうかなというふうに思っております。

また、まち・ひと・しごと創生戦略に関しましても、五條市総合戦略において今後いろんな形の中で進めていく中で、これも一つ考えていたらいいのではないかなと思っておりますけれども、トータル的にこの位置付けを再度私たちも見直しながら、また若者が、またいろんな形の中でチャンスを与えるような形ができるような施策もこれからとってまいりたいなと考えています。

いろいろと皆さんのお知恵を拝借しながら、そして総合戦略に応じた形の中で今後進めてまいりたい、そういうように考えています。以上です。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかよろしくお願ひ申し上げます。

ただ、総合戦略という枠の中に縛られないで、教育委員会ともよく連携をとっていただいて、より良い青年の育成につながるような施策をどうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは次に移ります。

二番、未婚化を解消するための政策について。

本市独自の婚姻届け並びに結婚記念証の作成についてでございますが、本市における婚姻届を出されている状況を、まず担当部長にお尋ねしたいと思ひます。

○議長（窪 佳秀） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

婚姻届の受理状況でございますが、平成二十五年は百四十件、平成二十四年は百三十一件、二十三年は百二十七件と、大体百二十件から百四十件の間ということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ありがとうございます。

百三十人から百四十人いらつしやるということでございます。

日本で結婚届を提出するカップルの数は年間約六十七万人とも言われております。しかし式を挙げる方はその半分程度とも言われております。人生の第二の日となる大切な日でございます。

婚姻届でございますが、千葉県の鎌ヶ谷市ではピンク色で、また葛飾区では二枚複写で、一枚を持ち帰ることができるようにし、夫婦の誓い、また夫から妻へのメッセージを記入する欄もあるそうでございます。そのほか御当地婚姻届として、熊本県では「くまモン」のイラスト、

鳥取市では因幡の白兔、秋田県の横手市ではローズカラーでございます。兵庫県伊丹市では市のキャラクター「たみまる」を、また大阪府箕面市では「滝ノ道ゆずる」をデザインした婚姻届を、このような婚姻届を作成されており、また婚姻記念証も発行されております。こういった婚姻届、割ときれいな色で制作をされておりまして、生涯の記念となるような婚姻証明証が発行されております。最近では、泉南市が今月より市のマスコットキャラクター「泉南熊寺郎」のコメント付きで婚姻届、結婚記念証が希望する方に使用されており、女性の職員の方が中心にアイデアを出して作られたそうでございます。

様々な理由があり、式を挙げられなかった方、また原点に戻りたいと思うときや結婚記念日等、良い思い出になるのではないのでしょうか。五條市も「ゴーカースター」もいますので、独自の結婚のお祝いとして持ち帰ることができる婚姻届のサービスをお考えいただけませんか。担当部長、よろしく願います。

○議長（窪 佳秀） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

これから結婚する人たちにとって、婚姻届の提出は自分らしさを表現するための一つのイベントのようになっております。婚姻届出に來られた方を心から祝福し、幸せな思いと感動を覚え、気持ちよく帰っていただけよう、職員の意識を高め、創意工夫をしてまいりますとともに、御提案いただいたことも含め、検討してまいりますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 「心から祝福し。」ということ、やっていただけるということで、先ほど市長ともお話ししておたのですけれども、余りびつくりするような行動とは思うのですけれども、心から祝福というのは、どういったことをされるのですか。

○議長（窪 佳秀） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

婚姻届ですとか、届出に來られる方は、市役所の方に来ていただいたときに、窓口の者が「おめでとうございます。」というふうに笑顔で心を込めて、その言葉を言っていただけでも、私もしそういう立場で市役所に来たとしたら、少しうれいなどと思っておりますので、そういうことからいろいろ検討をして始めていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今までやっていなかったということは別といたしまして、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

そんなにお金も掛かりませんし、本人の一生に残る婚姻届でございますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

そしてまた、この婚姻届を調べておりますと、出生届もお祝ひをしておるといいう市がございました。磐田市でございます。「結婚するお二人や赤ちゃんの誕生をお祝いし、結婚や子育てを応援しています。そこで、磐田市へ婚姻届または出生届を提出された際、希望者へ届出書をコピーして市のイメージキャラクター『しっぺい』デザイン入り台紙と簡易フレームを『磐田オリジナル記念証』としてプレゼントしていきます。対象として、婚姻届、出生届を提出する方で希望される方、磐田市での住民票の有無や国籍は問いません。」とございます。記念となる場所へ届けを出したいという方もいらっしゃるかと思うのです。そうしたことから、五條市がきっかけになるような、思い出づくりの場所に提供できないものかどうかよろしくお願ひ申し上げます。

次に移ります。

三、公会計制度の導入についてでございます。

大変難しいお話になってまいりますが、去る八月二十五日に日本公認会計士協会神奈川県会主催の公会計セミナーが厚木市で開催され、受講してまいりました。

内容は会計士による「公会計財務書類の確かな活用に向けた地方議会の役割」や、町田市職員による現在使われております「町田市財務諸表」の説明等がありました。

さて、地方公会計制度の説明でございますが、後ほど担当部長より詳しく御説明をいただくとお思います。芦屋市のHPで分かりやすく記載されておりましたので、その内容を引用させていただいて説明したいと思っております。

新地方公会計制度とは、地方分権が推進される中、地方公共団体にはこれまで以上に自由かつ責任ある地域経営が求められようとしていきます。そのためには、まず最初に、現在の地方公共団体の財政の状況が適切に示されることが大切になってきます。これまで形成してきた資産がどれくらいあるのか、将来の負担はどれくらいあるのかなど、今の状態を知ることが、これからの運営の判断材料となるからです。しかし財政の状況は、これまでも決算報告としてお示ししていますが、資産や将来の負担などについての全体像を示すことについては十分ではあ

りませんでした。

新地方公会計制度とは、これまでの決算報告とは違った形で、地方公共団体の財政の全体像を適切に示すために導入された新しい会計制度です。

次に、なぜ新地方公会計なのかということでございます。従来の地方公共団体の会計いわゆる官庁会計は、現金の収支を表したものです。これは地方公共団体の会計が単年度主義とされていることから、一年間のお金の受取りと支払いを単純・明確に表現するためには優れた会計手法ですが、一方で決算時の資産や負債の状態を表現することについては向いていません。

新公会計では、現金の収支だけにとらわれない発生主義の考え方にに基づき、資産や負債の状況を示し、更には関係団体との連結を行うことで、地方公共団体の決算を新しい角度から情報開示します。この後「発生主義と現金主義の違いとは」という説明がございましたが、割愛をさせていただきます。

発生主義で何が分かるのか、ということでございます。現金を記録しているだけでは見えてこない次のようなことが、分かりやすくなります。

- 一、資産をどのような形、土地、償却資産、現金、債権などでどれくらい持っているのか。
- 二、借金の残高や将来負担する可能性が見込まれるような負債がどれくらいあるのか。
- 三、資産と負債を全体で見渡したらどのような状況になっているのか。
- 四、行政サービスに係るコストは、減価償却や退職手当引当金、退職金の毎年度の費用相当額を考慮したら、どの分野にどれくらい掛かっているのかという説明でございます。これまで地方公共団体では一般的に情報が不足しているとされてきたものでございます。少ない時間で、地方公会計についての説明というのは、かなり難しいものがございます。理解しにくいと思えますけれども、担当部長に私の不足説明を加えまして、どうか説明していただけたら有り難いかなと思いますので、よろしく願います。

○議長（窪 佳秀） 山田理事。

○理事（山田和宏） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員が御説明いただきましたとおり、現金主義及び単式簿記を用いました現行の公会計制度に対しまして、新たな地方公会計制度につきましては、現金主義に対しまして、実際の収入や支出のタイミングに関係なく、収入や支出の事実が確定した時点で計上する発生主義を原則と

して、複式簿記を用いました企業会計によって自治体の決算を表す仕組みを導入するものでございます。これまでの財務会計書類では表すことができませんでした資産の状況や将来の負担、さらに行政サービスのコストなどの情報を明確にしますとともに、資産や債務を適正に管理することによりまして、財務状況の透明性の向上や行政マネジメント力の確保を図るものとされております。

具体的な整備内容と活用方法等については、資産の取得日並びに取得価格を始めまして、減価償却が必要な資産に関しては償却額を記載した『固定資産台帳』や年度末に保有している資産とその資産をどのような財源で賄ってきたかを把握いたします『貸借対照表』、それから年間の行政コストのうち、ごみ収集や福祉活動など資産形成に結びつかないものに掛かった経費とこれらのサービスに対します市民の負担を把握します『行政コスト計算書』、補助金、税などの純資産の増減要因を把握する『純資産変動計算書』、さらには年間の歳計現金の収支状況を把握いたします『資金収支計算書』の四つの財務諸表を作成した上で、地方自治法に定められております現在の会計制度を補完するとともに、市民への財務情報の開示、予算編成、決算分析、議会におけます予算や決算審議等におきまして、幅広く活用するものとされております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）特にこの公会計で大切なのは、市民への公開という部分で分かりやすく市民に公開するのが大事になってくると思うのですけれども、今現在、（二）の質問でございますけれども、地方公会計制度、本市の取組の現状について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（窪 佳秀）山田理事。

○理事（山田和宏）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、平成十二年三月でございます。国におきましては、普通会計バランスシートの作成モデルが公表されまして、それ以降、整備に伴う諸課題の検討を経まして、財務書類作成に係ります「基準モデル」と「総務省改定モデル」といった二つの案が示されたところでございます。本市におきましては、企業会計の手法を全面的に取り入れたとされます「基準モデル」の導入を目標として定めまして、平成二十三年度から取組を進めてきたところでございます。そして平成二十五年におきましては、その基準モデルによりまして固定資産台帳並びに財務書類等の作成が完了しております。

しかしながら、昨年度、平成二十六年でございますが、総務省より新たに示されております「全国統一基準」による見直しを要すること

に加えまして、概要版の作成等、市民に分かりやすい公表方法の調査・研究がさらに必要なことから、現状では公表には至っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） あらかた平成二十五年度には出来上がっているということですね。固定資産台帳など分かりやすいかと思うのです。できましたら、できている分かなりやすい部分から公表等をしていただいたら有り難いかなと思うのですけれども、今後の取組についてでございます。平成二十七年一月二十三日付けの総務大臣通知、総財務第十四号の紹介をさせていただきますと思います。

「統一的な基準による地方公会計の整備促進については、これまで各地方公共団体において財務書類の作成・公表等に取り組まれてきたところですが、人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を『賢く使う』取組を行うことは極めて重要であると考えております。

今後の地方公会計の整備促進については、『今後の地方公会計の整備促進について』（平成二十六年五月二十三日付総務大臣通知）のとおり、平成二十六年四月三十日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示したところです。その後、『今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会』を設置して議論を進めてきましたが、平成二十七年一月二十三日に『統一的な基準による地方公会計マニュアル』を取りまとめしております。

当該マニュアルにおいては、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析を始めとする財務書類の活用方法等を示しております。

つきましては、当該マニュアルも参考にして、統一的な基準による財務書類等を原則として平成二十七年年度から平成二十九年度までの三年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成に積極的に活用されるよう特段の御配慮をお願いします。

特に、公共施設等の老朽化対策にも活用可能である固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては、早期に同台帳を整備することが望まれます。

なお、統一的な基準による財務書類等を作成するためには、ノウハウを修得した職員の育成やICTを活用したシステムの整備が不可欠であり、平成二十七年年度には関係機関における研修の充実・強化や標準的なソフトウェアの無償提供も行う予定です。また、固定資産台帳の整備等に要する一定の経費については、今年度から特別交付税措置を講じることとしております。

各都道府県知事におかれては、貴都道府県内の指定都市を除く市町村長に対してこの通知について速やかに御連絡いただき、通知の趣旨について適切に助言いただくようお願いいたします。」という、総務大臣の通達、全文でございますけれども、今後の取組について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（窪 佳秀） 山田理事。

○理事（山田和宏） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのように、昨年度におきまして全国統一基準が総務省より改めて公表されまして、各地方自治体におきましては当該基準に基づいて平成二十九年度完了を用途に再度整備に取り組むよう通知がなされているところでございます。

今後は、当該基準に基づきまして、基準モデルで作成をいたしております財務書類等の見直しを行いますとともに、公表に資する概要版の作成など各団体で課題となつてございます市民への分かりやすい公表方法などにつきまして、さらに調査・研究を進めまして積極的に国や県などの主催いたします研修会などへ担当者を派遣するなど、平成二十八年度決算よりの運用開始に向けましてさらに研さんを重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 大変専門的な難しい部分があるかと思うのです。これを平成二十八年度の決算を公表していかなくてはならないという部分でございます。その辺で研修等、またそういった国からの支援を受けての専門員の配置等は予定をされておるのですか。研修等の予定もあるのですか。

○議長（窪 佳秀） 山田理事。

○理事（山田和宏） 現在のところ、その専門員の派遣を受けるという予定はございません。県なりで、国も先ほど御紹介いただきましたとおり、いろんな研修会等の開催をさせていただく場に職員を派遣して勉強してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかよろしくお願い申し上げます。

しっかりと場所、先進的な地域もございますので、私も研修を受けました町田市はまさにそのとおりだと思いますので、どうかよろしく
お願い申し上げます。

奈良県のホームページでも市町村の公会計の推進情報というのが公開されておりまして、公会計の発表も県のホームページでされております。県内十二市では、奈良市・大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市・生駒市・香芝市・宇陀市、十二市中八市までが取り組んでおりまして、町村内でも六、七町村で平成二十五年度の決算の取組を公開しております。ですので、町村でも既にやっておられるところがあるということ
でございますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

最後に、この地方公会計制度について、市長に見解を求めたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

新公会計制度の導入に伴いまして、作成されたそれぞれの財務諸表から得られる情報を予算編成や施策の立案など、市政運営に効率的に活用することはもとより、市の財務情報を市民の皆様へ「分かりやすく」かつ「正確」にお伝えすることにより、市政の透明性の向上を図り、「市民の信頼」を深めていくことが重要だと判断いたしております。

本市におけるこれまでの取組の経緯や今後の方向性などにつきましては、先ほど理事の方から答弁をいただきましたが、当該制度の利活用の手法や公表の在り方などについては、さらに調査・研究を進めて、より充実した新公会計制度の確立を期してまいりたいとそういうふうに考えております。

以上で終わります。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかよろしくお願ひしたいと思います。

特に先ほども申しましたように、固定資産台帳の整備というのは大変重要になってまいるかと思うのです。いわゆる減価償却が二十年、三十年といろんな形があると思うのですけれども、その中でこの場所が老朽してきつつあるというのが一目瞭然で分かります。ですので、もう五十年以上たつておるので、ふつて沸いたようにこの整備をしなければならぬということにならないためにもしっかりと固定資産台帳を作っていく、そしてまた五條市にどういった公共の土地が空いておるのか、その資産価値は幾らあるのかという、大変重要な部分になってまい

ります。どうか早急に取り組んでいただきますよう、また職員の皆様も意識を高めていただいて、この地方公会計制度を御理解いただきたいとお願いを申し上げます、次の質問に移ります。

四、地域公共交通についてでございます。

(一)の南奈良総合医療センターへの通院する「足の確保」についてでございます。

去る、六月二十五日に地域公共交通会議が開催されました。この中で、南奈良総合医療センターへ往来するコミュニティバスについての承認がなされております。その内容を担当部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

南奈良総合医療センターへの通院する足の確保につきましては、バスセンターを交通結節点といたしまして、二台のコミュニティバスで八便を五條バスセンターから国道二四号を通過してテクノパーク・なら内を経由して、南奈良総合医療センターの玄関、最終的には近鉄福神駅へ向かうルートでございます。新病院の開院に合わせて運行に向け準備をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 二台のコミュニティバスを使っていたかと、その二台というのは、どのバスを御利用になるのか、また新たに購入するのか。その辺を教えてくださいませんか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 二台のうち一台は現行のバスを使います。一台は新しく通院の足を確保するために用立てるところでございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 二台のバスで、そして現行今走っておりますコミュニティバスを使うということですね。その現行のコミュニティバスを使いますと、今現在走っております路線、どういった形で残るのでしょうか。分かっておれば教えてくださいませんか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現行のバスを使いますが、現行走っておるルートに影響のない範囲で時間を調整してダイヤを組んでおりますので、現行のルートというのは大きくは変わらないというところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ここにコミュニティバスの運行表がございまして、これを変えずに、もう一台のバスを導入して二台の運行に当たるといふことですか。

そしたら、このバスに係る運転手は当然のことながら増員されるわけですか。そういった空いた時間というのはあるのですかな。この現行のバスの時間の中で。

○議長（窪 佳秀）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

車両運転手でございますが、新たにルートを設定するわけでございますので、その運転手は当然、運転手の休憩時間も含めて委託をするところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そうですね、休憩時間がなくなってしまふというのは当たり前、見たらすぐに分かる話でございますので、その辺しつかり漏れ落ちのないようにしていただきたいという思いと、この時間帯を変えずに乗り換えて行くというのですね。バスが直行する便もあれば、また乗り換えて行く便も、これから予定を組んでいくこととございますね。

先ほどの六月定例会で私が一般質問をさせていただきました。その議事録の内容でございますけれども、「平成二十八年、早くて春に病院が開院する可能性が出てきております。そうした中で本当に通院の足が確保できるのかというところ、今の現状をお尋ねします。」という問いに對しまして、公室長は「平成二十八年度に開院します南奈良総合医療センターへの通院の手段のお尋ねかと思いますが、五條バスセンターを交通結節点といたしまして、五條バスセンターから南奈良総合医療センターを経由しまして、近くの近鉄福神駅に向けまして、病院の開

院に遅れることなく併せましてコミュニティバス二台での運行を計画しておるところでございます。」ということで、今の答弁ときちつと整合性がございますので、この二台のバスにどうやってコミュニティバスに乗らない方、五條バスセンターまで行くのですか。その辺、教えてもらえますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

新しい病院に向かう足、スタートというのは五條バスセンターを結節点というふうに考えておりますので、五條バスセンターまでは従来走っておりますデマンドタクシー、または、そのほかのコミュニティバスで五條バスセンターまで来ていただいて、そこで乗り換えて新病院に通院していただくと、そのようなことを想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） そしたら今、木ノ原・釜窪・二見の路線が実証運行されておるわけですけども、一体何を実証されて今後どのように五條市に反映をさせていこうというお考えなのか、教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

二見・釜窪の実証ということですが、実証は十月から始める予定でございますが、その目的でございますが、新病院への患者さんの交通手段を確保するという目的もちろんございますが、それ以外にも、いわゆる五條市の中で公共交通をよりいいものにするためには、現在やっております定時のデマンドということではなしに、フルデマンドに近い形の地域公共交通を五條市の中で実施していくのに、例えばなじみかなじまないかとか、どれだけの利用者が果たしているのかということ、試験的に我々はデータを取りたいということで取り組んでまいりたいというふうなことで計画をしておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 橋本市民病院に行く場合、本町やJR五条駅周辺の方々にはJRに乗って橋本駅まで行きます。そして向こうから直通のバス

が出ております。それに乗って行って帰ってきます。ですので、歩く距離というのは近い方でしたらほとんどない、それが遠くなって、バスセンター下まで下りていかなければならない。また今後におきましても、将来の足の確保という形がまだ私には見えてこないように思います。八月二十四日に香芝市に地域公共交通の件で視察に行っていました。まさに今実証運行されようとしております、順風路という会社のシステムを使って運行をしております。そこは大変好評でございます。まさに今実証運行されようとしております、順風路という会社のツードアに近い形の運行でございます。ですので、そういった交通体系をしっかりとみ上げていかないと病院に通える足にはならないと思うのです。病院から行って、そして五條バスセンターまで帰って来ます。そこからどうして帰るんですかと、もちろんデマンドを予約しておけばデマンドのルートにある方は帰れます。ただコミュニティバスがそこに回らないのでは仕方ないです。どうやって家に帰っていいか分からん。そこからタクシーに乗って帰る手立てしかないかもしれないですね。そういった方々の、五條市全体の交通体系をどのようにお考えなのか、二番の質問になりますけれどもお尋ねしたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今議員がおっしゃった香芝市ですか、いわゆるフルデマンドを実施されておるということで、利用者にとっては非常に便利な面もあるのかなと思いますが、反面経費のこともございますし、利用状況というところが分からない中で、例えば五條市全域でいきなりフルデマンドのような公共交通体系を実施するというのは五條市にとっては適当でないという判断をしましたので、試験的に区域を決めまして、データをとって今後の検討材料にしたいというところでやっております。

もう一つ、交通体系ということでございます。五條市、いわゆる旧市内の公共交通だけではなしに、五條市には旧の西吉野エリア、旧の大塔エリアということがございまして、大塔エリアにつきましては、旧の五條に来るにつけてやはり奈良交通、民間の路線バスしかありませんので、料金がかさむというような問題もございます。その辺も併せて、旧五條・旧西吉野・旧大塔というふうなエリアではなしに、全体的に交通体系を構築していく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今経費が分からないとおっしゃいましたね。そしたら、今、地域公共交通に係る経費は、五條市は幾ら使っているのですか。

教えてもらえますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の質問にお答えいたします。

平成二十六年年度決算でございますが、おおよそ七千万円近い金額でございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） おおよそ七千万円。

香芝市に行かせていただきました。ここは先ほど申しましたが、八台の車が走っています。八台の車が走ってしまして、委託しておるのは四千五百万円ですよ。半分に近い、実際は、想定は五千二百万円しておったのですが、プロポーザル方式で入札をやったとしても、プロポーザル方式で入札をやったとしても、千五百万円になったと。ちょっと考えてみてください。八台の車が五條市内をデマンドで走っておれば、こういった形になるか。いい形ができるのと違いますか。今よりも経費がうんと下がるのではないのです。経費が分からないのではないのです。経費をどうしたら削減できて、いい計画ができるかということに取り組んでいないという証拠なんです。

香芝市に行かれてこの話を聞かれましたか。答弁願います。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

香芝市には、私は直接行っておりません。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 担当課も行かれてないのですか。

先進地にほぼ行っておられると思うのですわ。総社市とか四十市とか、方々に視察に行かれてそして香芝市は王寺町のデマンドを見て、そして導入に至った経緯があるそうございます。ですから、もう一度根本的な部分から見直さないと、開院のときに五條市の市民の方が奈良総合医療センターに行く足がないという理由で行かれない。そういった自体が起こる可能性があります。

この体系に関しましても、西吉野・大塔の国道一六八号沿い、また西吉野支線に係る部分、今おっしゃっていただきましたけれども、具体的な

案が何も無い。早く具体的な案を示していただきたい。でないと、何度も言いますけれども、住み続けるための足の確保です。どうやって築いていくのか。私には一切見えてきません。ただ実証運行をやって、八百万円ほどのお金をつぎ込んでやる。しかしこの八台を運転するシテムの年間のリースになるのですけれども、二百五十万円と聞いております。ですので、それから考えますと、この五條市全体を、本当に地域の活性化につながるような、地域内で買物する、デマンドタクシーを呼べば二百円で済む。行って帰ってきたら四百円で終わるといふ、こういう構図を作っていくか、いつまでたっても地域公共交通の話に終わりは無いですわ。おまけにこの香芝市ではまだ無料の公共バスが走っています。多くのルートを持っています。ここへ来るには福祉センターにある温泉施設や市役所施設まで無料で来られるのですわ。これを廃止にしようと思つてデマンドに取り組んだわけですよ。

もう一度聞きます。担当部長、具体的な市民の足になるような構図を作つていこうと思われているのか。その辺御答弁願います。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

我々担当いたしましたしては、真剣に五條市の公共交通をいいものにしていきたいということは、間違いのないこととございまして、一生懸命取り組んでおります。

それともう一つ、先ほど大きな数字で七千万円と申し上げましたが、それはいわゆるデマンドですとかコミュニティバスで七千万円ではないに、五條市内奈良交通も走ってくれています。奈良交通に対する運行補助というのが、その中の概ね半分三千五百万円近くが奈良交通に対する補助金でございまして、その辺については議員もよく御存じかと思いますが、その辺の経緯も含めまして七千万円というところとござい

ます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ですので、何度も申し上げていますやん、四千五百万円で八台ですよ。その辺をもっとしっかり研究してくださいよ、という事なんです。謙虚に受け止めてくださいよ。でないと、この事業がいいものに取り組んでいかなくなってしまふ。

先ほど実証運行を言われましたけれども、何をもちて実証運行とされるのですか。その辺を教えてくださいませんか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

実証運行ということでございますが、そもそもエリアを選んだときには乗り合いが発生するかどうかも確認をしたいというところもございますし、一日どれくらいの利用者の方がいるのかということもつかみたいと、それによって発生する経費というのが、一定期間のうちどれくらいになるのかということもつかみたいと、そういうようなことがありまして、エリアを区切って実証運行をするところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）病院の開院時には、その実証運行の検証は間に合わない、ほかのことで実証できるか分かりませんね。買い物に行ったりする。ただそれだけの実証運行になりますね。目的は買い物と病院ですよ。また金融機関に行く、市役所に行く、生活の足ですわな。なので、その実証運行をもってこうやっていきますというには時が遅すぎますわ。順風路さん使う、ああいシステムやなというのは、私はイメージ湧きました。NTTもあるというの聞いていますけれども、なかなか五條市ではそういう思い切った施策がやり切れていない。こう思います。幾ら部長に厳しく言っても答えが返ってきませんので、市長に答弁を求めたいと思います。

○議長（窪 佳秀）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

市長公室長の方からる説明がありましたけれども、ちょっと補足をしたいということ、今後のことに関して大変重要視して考えております。その一つとして昨年度奈良交通と提携を結びました。これはひいてはより多くの皆さんが乗っていただくということ、今うちがやっているデマンド、実証実験がフルデマンドのやり方、またコミュニティという形の中のアクセスがうまくいっていないのが現状です。要するに五條バスセンターを起点として、そこからまた南奈良総合医療センターに行くのにまた時間帯が合わない場合があると、そうなる大変、やはりその人たち、特に高齢者の足になると、ただ私たちは今言うた病院もそうですけれども、通勤、通学、そして買物、いろんな人が乗っていただくような体系を作るとい、そういう趣旨から奈良交通との連携を取ろうということ、今進めています。それはひいては、奈良交通と全てがリンクして、そして時間帯が上手くリンクして、そして時間帯が調整でき、そして病院、また買物、通学、通勤に利用できるような体制をやるということの前置として奈良交通と連携を取ったという、それを趣旨としてやっていこうと、私は市長になって二期目

のときに五十年先を見据えてやっていこうと、こういうふうに言わせていただきました。五十年先というのは本当に大変難しいことですけれども、十年や二十年の目先を考えたとき、またその時点で無駄なお金を捻出しなければなりません。となれば五十年を考えて、そして未来像を見ながら、また軌道修正をしながらやっていくべきだというふうに考えている。それを踏まえて逆に言えば五十年前、一体どうだったのかなど、これからは間違いなく五十年先というのは多分五十年前に戻っていくのではないかな、というのは高齢化比率がどんどん上がっていくということは、今まで五十年前というのはバス社会だったのが現在では車社会に変わってきた、しかし五十年先になれば間違いなく高齢者がどんどん増えてくるようになってきた場合、それは間違いなくまたバス社会に戻っていく、だから今五條市、これはまちづくりの中にもありますけれども、小さなコンパクトシティをつくろうと、小さな拠点をつくって、そこを基点、基点としてやっていこうと、そして公共交通をそこにつないでやっていこうという、そういう一つの方向性も明示するような形で進めている。だから今言ったような形の中でいて、いろいろと今、病院も踏まえてですけども、買物、また通勤、通学も踏まえてトータル的に皆さんが利用しやすいような形の中でやっていくために奈良交通との連携を取ったということも御理解していただきたい。その中で今実証実験、いろいろな形の中でしながら最終的には今のシテムを一旦白紙に戻してでももう一遍やらなければできないと思います。メイン道路は奈良交通が軸として行っています。そこにうちのコミュニティやデマンドがそこにリンクしていかなければならないということで、その辺のロスが出てくると。それとも一つは今先ほども市長公室長が言いましたけれども、旧の西吉野・旧の大塔村ということも一理ありますけれども、五條市内でも例えて言えば大深の方面、地区にありますけれども、また阿太地区にしてもいろんな形の中で今後これも考えていかなければならないということの総トータルの考え方で進めていくように、これから実証実験をしながら、また奈良交通と連携を取りながら今後の体制を構築していきたい、そういうように考えています。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）五十年先、よく分かるのです。しかしながらもう来年なんですわ、市長。来年の春に、遅くとも夏には南奈良総合医療センターが開院するのです。そのときになって市民の方から行く足がないよと言われたらどう思いますか。やはり一刻も早く、五十年先も大事ですけれども、来年です。その辺お聞かせ願えますか。

○議長（窪 佳秀）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えさせていただきます。

今、大変大事です。五十年先を見据えて、五十年先というトータル的なことを今言っただけであって、当然今の現状も大変大事だろうか。ただし、来年南奈良総合医療センターが出来上がります。そういう形の中で、今八便を往復させるということをやっておりますけれども、いろんな問題は提起されると思います。しかし全てが全部満足できるようなことは当然不可能だと思えます。それを満足しようと思つたらばくだいなお金を投資しなければできない、それを切るか切らないかという論点よりも、いかに皆さんが有効に使えるような態勢の構築をするのが大事であろうかということで、今議論をしながら担当課が一生懸命やっております。確かに全ての皆さん、乗れない方が出てくる可能性があります。でもそういう形がないようにできるだけ努力していくというのが、私たちの行政の使命であろう、そういう形の中で鋭意努力をしているということも御理解をしていただきたいと思います。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）最後に香芝市の例を引き合いに出して悪いのですけれども、タクシーとかいろんな形の車がありますけれども、そういうデマンドに使う車を約一日二万五千円の計算をすると、そこへ八台を運行すると、運行日数は二百四十五日、それで五千二百万円という経費の出し方をしたそうでございます。ですので、地元業者、プロポーザルでやった折には大手の近鉄さんもおったそうでございますけれども、休憩時間等の労使の関係もあって休憩時間を設けなければならぬという観点から人の配置がうまくいかないのが点数が地元の業者は上回ったという経緯もございました。ですので、五條市におきましても、タクシー業者、二業者しか今ございません。また運送に係る西吉野のスクールバスを運行されている業者もおられるかと思うのですけれども、今回それも入札になりました、五條市においては大きい業者さんが落札されたと聞いておりますけれども、その辺の交通体系をしっかりと考えていただきまして、五條市においてのタクシー業界の存続、並びに運送業者の存続も含めて考えていただいて、どういった形がいいのか、全て先ほど市長が申されましたように、一旦白紙にして考えなくてはならないとおっしゃっていただいております。それも大事かと思えます。どうか市民の皆さんの本当の住み続けるための足の確保に努力していただきまして、南和医療の病院が五條市の人はよく来てくれるなど、ほかに行ってないというくらい交通システムを築き上げていただきませうようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（窪 佳秀） 以上で、九番山口耕司議員の質問を終わります。

次に、二番、平岡清司議員の質問を許します。二番平岡清司議員。

〔二番 平岡清司質問席へ〕

○二番（平岡清司） それでは議長の発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。
五條市斎場ハートピアさくらについてであります。

平成十九年二月に地元の皆様始め地権者並びに関係各位の絶大な御理解と御協力により完成いたしました。火葬、葬祭ともに行える近代的総合斎場として整備され、火葬炉についても最新の設備を導入されております。誰も一度はお世話になる大切な施設であります。

火葬場使用料について、過去三年の火葬件数についてお尋ねいたします。

市内、市外での件数をそれぞれお答えください。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

過去三年間に斎場で火葬された方の市内、市外の件数につきましては、平成二十四年度は市内四百三十四件、市外四十一件、平成二十五年度は市内四百十件、市外六十五件、平成二十六年度は市内四百三十件、市外五十八件であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司） 答弁を聞きますと、年々お亡くなりになられる方が市内、市外を合わせますと四百八十人くらい、本当に人口の減少を感じるところでもあります。

市内、市外の火葬場使用料についてお答えください。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

斎場の火葬場使用料金につきましては、市内料金は三万円でございます。市外料金は十二万円となっております。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）そのうち市外の方が市内料金で火葬された件数についてお答え願えますか。

○議長（窪 佳秀）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど説明いたしましたうちの市外の死亡者が市内料金で火葬された件数は、平成二十四年度は四十一件中四十件、平成二十五年度は六十五件中五十五件、平成二十六年は五十八件中五十一件でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）繰り返しますと、平成二十四年度は四十一件のうち市外の方が市内料金でされたのは四十件、平成二十五年度は市外の方が市内料金でされたのは五十五件、平成二十六年は五十八件中五十一件ということですが、大半が市内料金で行われているように思われます。

市外の方が死亡され、申請者とのような関係でしたら市内料金でできるのかお答え願えますか。

○議長（窪 佳秀）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

市外死亡者の火葬許可の申請に当たりましては、条例では、申請時に本市の住民基本台帳に記録されている場合は、市内料金として取り扱うようになっており、そのように対応しております。

火葬許可の申請につきましては、申請時に本市の住民基本台帳に記録されていれば市内料金の適用となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）幾つかの他市に確認をとってみました。「亡くなられた方の住所が本市にあれば市内料金とする。それ以外は市外とみなす。」という回答が大半の市でありました。隣の和歌山県橋本市は亡くなられた方が市外でも喪主の方が本市であれば市内料金とありました。火葬場使用料も市によって違い斎場の年数、設備によっても使用料が異なっているように思われました。

条例では「斎場の使用の許可を受けようとする者にあつては、その申請時に本市の住民基本台帳に記録されている場合」とありますが、証

明書の提出はしていただいているのかお答え願えますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

証明書の提示はいただいております。自己申請とさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司） 自己申請というのは、どこの課に行つて、誰がやってもいいのですか。代理人とかでもいいわけですか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、申請者が市内であればということですので、条例のうちでは誰でもということでは…、そういうふうな解釈にもとれるかなというふうに考えております。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司） 死亡届と一緒にこの申請も出すということですか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

同時に来る場合もございますし、ばらばらで来る場合もあると考えております。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司） そうすると、証明書は要らないということ、市内の方に申請をしていただくと、市内料金になるというような認識でいいですね。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） そのとおりでございます。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 二番平岡清司議員。

○二番(平岡清司) 申請者の自己申告で証明書は確認をとっていないということですが、例えば市外の十津川村の方が亡くなられ、火葬許可書を持って市内の方が申請にさくらに直接来られた場合は、証明書の確認はとっておられますか。

○議長(窪 佳秀) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

市外死亡者の火葬許可申請書につきましても、直接斎場に来られた場合も申請者の自己申告で受付を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(窪 佳秀) 二番平岡清司議員。

○二番(平岡清司) 小動物の場合も、直接さくらに来られると思うのですけれども、そのときの証明書の確認はとっておられますか。

○議長(窪 佳秀) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいまの御質問に対しましても、同様に申請者の自己申告で受付を行っております。

以上でございます。(「二番」の声あり)

○議長(窪 佳秀) 二番平岡清司議員。

○二番(平岡清司) 小動物の火葬料、小動物で市外から来られた方もおられるのかどうかお聞かせ願えますか。

○議長(窪 佳秀) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

これまでに、合同火葬といたしまして、一件ございます。

以上でございます。(「二番」の声あり)

○議長(窪 佳秀) 二番平岡清司議員。

○二番(平岡清司) 先ほどから答弁を聞いていますと、全部自己申告でいけるということで、例えばさくら建設に当たり協力されている地区があると思います。そこには七自治会があると思うのですけれども、その自治会の方が使用するときには二割減額するということが要綱で書かれております。しかしながら市外の方から市内に来るのには、市内の方の申請だけで十二万円から三万円になると、その証明もとっていないと

いうのは、非常に理不尽ではないかなと思われれるのですけれども、その辺はどうお考えなんですか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

この条例につきましては、平成二十一年に条例改正するまでは、死亡者が死亡した時点で本市の住民基本台帳に記録されているか否かというところで決定をいたしておりました。例えば仮に、病院あるいは介護施設に入所などの関係でやむを得ず住民票を市外に移さざるを得なくなった場合、また仕事や学生などで一時的に住所を移さないといけないなどのケースがありますが、これらのケースにおきましては、市内料金を適用できないというふうなことで一時的に住所を移さないといいながら死亡者または遺族におきましては、生活の本拠地である、ゆかりの地である本市において告別式を行いたいというのがごく普通というふうな考えをもちました。これらのことを考えまして、現行の市内の規定となっておりました。ですから、確認しないことが理不尽かどうかというふうなことも現状は起きているのかも分かりませんが、広く今お話しさせてもらったことの取りこぼしのないような施策にしたというふうなことであつたと思います。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司） 確かに五條市に長年住んでおられて市外の介護施設等に入られて住所をそのために移してしまつたと、住んでいて亡くなられたときに五條市で葬儀を行いたければ、市外料金になってしまう、遺族も五條市に納得がいかない。また五條市に家もそのままあるといった状態があるかもしれません。しかし今の条例では線引きがなく不透明な点があるように思うのですが、どのように考えられるのかお聞かせください。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の条例の市内料金の定義では、おっしゃられるように、死亡者または申請者が本市の住民基本台帳に記録されている場合ということになっており、死亡者の住所が市外であっても申請者の住所が市内にある場合は市内料金ということになっております。これにつきましては、先ほど申されますように、申請者の定めがないために平成二十一年度の条例改正時の本来の目的を超えてしまつた拡大解釈ができるものとなつておると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）そうすると、条例を改正していただくということはお考えがないのか、お聞かせ願えますか。

○議長（窪 佳秀）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

先に申しましたように、平成二十一年度に条例改正をしたときの意義からすれば、今の条例の表現は、拡大解釈はできる内容となっておりますので、検討する必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）前向きに検討して、修正をしていただけるということで、よろしく願いたいと思います。

答弁にもありましたが、今の条例は本来の目的を超えて拡大解釈ができる内容となっております。私が個人的に考えを申し上げますと、市外であっても申請者が喪主または家族として一つの線引きをしていただけたらというふうに思っております。是非ともこれからの条例改正についてよろしく願いたいと思っております。

次に、斎場の設備についてであります。最新の設備を備えた斎場でありませんが、なぜシャワールームがないのかとよく尋ねられることがあります。今後シャワールームの設置をする考えがあるのかお聞かせ願います。

○議長（窪 佳秀）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

シャワールーム等の設置につきましては、実際に市民の方からの御要望もござります。特に遠方の方で通夜をされる方から声が多く聞かれるように思います。しかしながら、御存じのように、この施設は重厚な施設でありまして、様々な問題があり、簡単に改修というふうなこととは難しいかなと思いますけれども、今後十分精査してまいりたいと考えます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）二番平岡清司議員。

○二番(平岡清司) 市民からの要望もあって精査していただけるといふことでありますけれども、例えば諸問題がありという答弁をいただいたのですけれども、どんな問題があるのかと、後、例えば設置していただけるのであれば、どの辺がいいのかという考えがあるのかをお願いします。

○議長(窪 佳秀) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

例えば女性の方がおられましたり、冬場のこともありますので、野外へというふうなことは考えにくいかな。そういうふうな施設でありますので、大勢がいる近くの方がいいのかというふうなことも思いますので、場所的にどこでもいいというふうなことはないと思います。

また、改修するにつけて、しっかりした施設でありますので、いろいろな条件も整わないとやりにくいなというふうには考えております。以上でございます。(「二番」の声あり)

○議長(窪 佳秀) 二番平岡清司議員。

○二番(平岡清司) 今答弁いただきましたように、私も施設の中でやっていただければ、室内がいいのではないかなというふうに思います。せっかくなものを造って、例えば個別に別のところに離れて造っていただいたとしても、女性の方、夜とかやったらちよつと寂しいなというふうなこともあるのではないかなと思うので、できるだけ斎場の隣、引っ付けて造っていただけたらなというふうにも思います。

今、部長からそういう答弁をいただいたのですけれども、市長どういってお考えですか。

○議長(窪 佳秀) 太田市長。

○市長(太田好紀) 二番平岡議員の質問にお答え申し上げます。

部長の方からる説明がありましたけれども、大変利用が必要となれば検討もしなければなりません。ただ建てるに關しましては、今の施設内にするなら構造上の問題もありますので、そこらをよく精査しながら検討しなくてはならないということがあります。そこらを検討しながら前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。(「二番」の声あり)

○議長(窪 佳秀) 二番平岡清司議員。

○二番(平岡清司) 市民から要望も非常に多くありますので、できるだけやっていただけるようお願いしたいと思います。

そして遺族が、心からここで送られて良かったと思っていただけ齋場にしてほしいと思いますので、そのこともよろしくお願い申し上げます。して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（窪 佳秀） 以上で、二番平岡清司議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時まで休憩いたします。

午前十一時二十六分休憩に入る

午後一時零分再開

○議長（窪 佳秀） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

十一番、益田吉博議員の質問を許します。十一番益田吉博議員。

〔十一番 益田吉博質問席へ〕

○十一番（益田吉博） それでは議長の発言のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

久しぶりの一般質問でございますので、あがっておりますので、よろしくお話し上げたいと思います。

レジメの最初、一番のきすみ館の進捗状況についてということでございます。

私は先だつての議会で、大塔の温泉、燃料が高いん違うかというお話をさせていただきました。そのときにまた続いてきすみ館も出てくるのやろというお話、また国道一六八号沿線で民間の最近温泉もできたので、四つも共倒れになると違うかなというお話も前にさせていただいたと思います。

今日は、きすみ館のことでございますので、最初に進捗状況についての中で、特に燃料についてをお尋ねしたいと思っております。現在は灯油を使っていると思うのですが、よろしくお話し上げたいと思っております。

○議長（窪 佳秀）山本西吉野支所長。

○西吉野支所長（山本利恵子）十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

きすみ館の温泉を加熱するための燃料についてでございますが、現在は灯油ボイラーを使用しておりますが、老朽化に伴った改修のための実施設計では、夜間電力を利用した電気での給湯システムの設置となっております。しかし、当初より電気代が高騰していることから、電気による温泉の加熱を見直している中で、現在検討しておりますのは、国や県で推奨しております木質バイオマスの活用であります。これはまきやチップ、ペレットを燃焼させて湯を沸かすことにより、燃料費の削減、環境問題への配慮、地域資源の活用促進につながるものと考えられます。

チップやまきにつきましては、間伐材や山林放置材を利用し、森林組合で御協力いただくことを考えております。森林組合は平成二十六年実績で、間伐材を市場へ二四一立米、チップ工場へ二六四トン出荷しておりますので、組合の方でまきやチップに加工していただくよう協議してまいりたいと考えている次第です。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博）今、山本支所長のお話では実施設計は電気と、夜間電力というのですか、それとなっておりますけれども、現在はバイオマス、チップとかを使って燃料を熱源としたいというお話ですね。そしたら、その中でもうちよつと詳しく教えてほしいのですが、今灯油をたいでどれだけ燃料費が掛かっているのか。また、まきにしたらどれくらいになるのか。そしてチップを熱源にしたらどれだけになるのかという試算はできているのですか。

○議長（窪 佳秀）山本西吉野支所長。

○西吉野支所長（山本利恵子）十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の灯油ボイラーの灯油使用料は、平成二十六年において年間四九、八〇〇リットル、燃料経費は四百八万三千二百円でございます。電気を使って湯を沸かす給湯システムを使用した場合は、試算ですが、年間約三百九十二万円となります。まきボイラーを使用した場合ですが、必要と思われるまきの量は、年間約七八トン、経費は約二百七十三万円と試算しております。チップボイラーを使用した場合ですが、必要となるチップの量は年間約二二〇トン、経費は約二百二十万円と試算しております。

どちらも冬場の追い炊き用として、また故障時への対応、バックアップとして、灯油が少し必要かと試算しております。
以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博） 現行では四百十何万円、今の夜間電力でやったら三百九十二万円というお話ですね。余り変われへんと思うんやけども、もうちょっと詳しく、まきよりもチップの方が安いようなお話、もちろんトン数はたくさん要るのやろけど、差額は何ぼくらいになりますか。電気の方はよろしいですわ。熱源は木質でやると言うとのやから、今現在の灯油代引くチップボイラーにした場合は幾らくらい燃料費が助かるのですか。

○議長（窪 佳秀） 山本西吉野支所長。

○西吉野支所長（山本利恵子） 十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

チップの費用が二百二十万円と、冬場の追い炊き用として灯油を百二十万円ほど思っておりますので、差額としては七十六万円くらいかなと思っております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博） 差額は、燃料代として七十六万円ほど助かるというお話です。

そしたら本体そのものの電気を熱源としてする本体は、今実施設計の中ではどれくらい価格になるのですか。

そして、チップボイラーにした場合は幾らくらいの機械代というか、設備費が要るのですか。

○議長（窪 佳秀） 山本西吉野支所長。

○西吉野支所長（山本利恵子） 十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

電気の場合、機械本体だけの金額でしたら六千四百万円、それからチップでしたら機械本体で五千三百万円と聞いております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博） 電気でやったら六千四百万円、夜間電力で沸かす機械は。そしてチップボイラーやったら五千三百万円、一千百万円ほど

チップの方が安いということですか。チップボイラーにしたら。

○議長（窪 佳秀） 山本西吉野支所長。

○西吉野支所長（山本利恵子） 十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

機械本体はチップボイラーの場合が安いかと試算しておりますが、工事費、それからいろいろな周辺機器が必要となりますので、もう少し必要となってまいります。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博） ボイラーでやると、使えるようにするにはもうちょっと高くなると。ということは、大体同じような金額になると、そんなあほげに何億円みたいにはなれしまへんのやな。それやったらそれでいいのやけれども。

同じような金額が掛かると、機械を設備するのに。となると七十六万円の燃料費が安くなるということだと思っておりますけれども、そしたらチップに先ほど山本支所長の話では森林組合で、平成二十六年実績で言うてくれておったけれども、それは森林組合は原材料、丸太のままだと思いのやけれども、それをチップにするにはまた機械も要る、場所も要る、そういうことは森林組合とちゃんと話はできているのか。

○議長（窪 佳秀） 山本西吉野支所長。

○西吉野支所長（山本利恵子） 十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

まだ、森林組合の方とは協議しておりませんが、そういう方向でいきたいと思っております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博） まだ森林組合とは、ちゃんと協議をした中で試算をしておると違うという解釈でよろしいですか。

去年ですか、森林組合で何トンって言いました。二四〇トンほどとチップが二六〇トンほどですか、森林組合の実績があるというのは、みどり園で三年間の実証実験というのか、やっていると思います。その中で、平成二十六年度はほかの事業とかいろいろあって八〇〇立米ほどするつもりやったらしいですけども、できなかったということ、今バイオマスで、チップで燃やすということであればもちろん今の森林

組合が間伐、一般の山林家から頼まれて森林組合が間伐をしておる量で補えるだろうとは私も思います。森林組合がそれに対して積極的にのってくれるのか、のつてくれないかは別だと思えますけれども。

そして、チップボイラーの燃料単価ですけれども、チップにした場合はトン幾らくらいで、きすみ館は買い取られるのですか。それは分かりませんか。

○議長（窪 佳秀） 山本西吉野支所長。

○西吉野支所長（山本利恵子） 十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

二百二十万円と聞いていますので、二二〇トンで割ったら、一トン一万円かなと思っております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博） なるほど、年間二二〇トンのチップが要するというところで、燃料費として二百二十万円ということは、一トン一万円ということ。なるほど、分かりました。

これは山本支所長に聞いても分からないと思うのですが、間伐材の場合は奈良県産材ということになってきたら、チップの場合は六千円上乘せしてくれると思います。まきの場合は三千円か三千五百円、そして自分らが山から木を出して持って行ったら、A材B、C品くらいやったら、立米四千円もいかにくらくらいですけれども、それをチップにして燃料に使うとかになると、県の認証材やということであれば六千円と原価の四千円くらいで一万円くらいというのは、ここから出ているのかなと私は思うのですけれども、それはなるほど、いいことだと思えます。

それで、そういう方向でいかれるとしたら、実施設計したお金は恐らく去年から繰り越していると思いますわ。去年できなかったのが、今年に繰り越してやったのだと思いますけれども、実施設計をせつかくしながら電気から木質バイオマスにすることには大変な意義があるのですか。せつかく実施設計したやつをほかさんなんようになるのかなと思ったりするのですけれどもね。

○議長（窪 佳秀） 山本西吉野支所長。

○西吉野支所長（山本利恵子） 十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

私としましたら、西吉野地区、それから五條地区、大塔地区の森林へのこれからのことを考えましたときに、間伐材や放置材とかを利用す

ることによりまして、雇用も生まれたり、地域の資源を活用することによって、また地域の方にお金が落ちるのではないかと、そういう部分がとても大きいと思っております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博）それはもう山本支所長さんのおっしゃるとおりだと私も思います。

平成二十六年年度の決算書を見せていただいたら、きすみ館で三千三百万円ほどの経費が要っていると思います。それで石油の燃料代が四百二十万円近い、今それだけの話していただけますね。要するに風呂を沸かす熱源、灯油からチップにするという話で七十六万円の燃料代が安くなるという話ですけれども、きすみ館の水道光熱費というのは三百五十九万円出ていますわ。温泉やから水道代はたくさん要るのかも分からないけれども、三百五十九万円の中の館で使用している電気代というのは分かれますか。分かったら教えてくれたらいいし、分からなかったら構わないけど。

○議長（窪 佳秀）山本西吉野支所長。

○西吉野支所長（山本利恵子）十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博）そっちで分かれますか……、袖でおる人も分からないと言っておりますので、結構ですけれども。ここを支所長ね、私が思うのは、もちろん灯油代結構ですんやで、そういう考え方はいいと思うのです。そやけども、せつかくそういうところに着眼されて、チップで熱源をしようという考えやったら、なぜこの光熱水費、水道はしようがないとしても、館の電気代くらいはそこで発電して補おうという考え方はないのですか。風呂を沸かす熱源の話ばかりですやん。水道光熱費が三百五十九万円去年出ていますわ。水と電気代のどんな割り振りになるのかは分かりませんが、半分にしても百六十万円か百七十万円ほど電気代が要っていると思います。そこらをこのバイオマスで発電して、館の電気代くらいはそこで作るといふようなところまでは今のところ考えていないのですか。

○議長（窪 佳秀）山本西吉野支所長。

○西吉野支所長（山本利恵子）十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

そういう考えが一番私的にも、地域の活性化のためにはとてもいいなと思うのですけれども、なにぶん二億円という予算の中でとっておりますので、そういういい考えは及ばないと思っておりますので。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博）二億円という話が出ましたけれども、そしてら実施設計した中では二億円の範囲でボイラーも入れる、チップを熱源とする、そして風呂も改修するとかいうのが、二億円の範囲でやろうよという方向で進んでおるといふことですか。支所長の話は。

はい、もう支所長結構でございますけれども、今支所長の話を聞かせていただいていたら、なるほど着眼点というか発想というたらいいのか、今の時代にマッチした考えやなとも思います。その中で、支所長の話の中では、地域、村おこしとか町おこしとか、また林、放置間伐、放置林等の話、そしてまたそこには雇用という話がありましたけれども、なるほど私もそのとおりでと思います。それで、市長にお尋ねしますけれども、いつも山のことを私は言うていますけれども、五條市は市長も知ってのとおり、山がほとんど、大塔には一二、〇〇〇ヘクタールの人工林、西吉野は八、〇〇〇ヘクタール、五條市は四、〇〇〇ヘクタール、今の五條市としては二二、〇〇〇ヘクタールの、数字ははつきり合っているか分かりませんが、約二〇、〇〇〇ヘクタールからの人工林があると思います。終戦後に植えた山が。その山が間伐がなかなか行き届いていないと、道端の見えるところくらいはやっているかも分からない。けれどもなかなかこの事業で二二〇トンの木を、間伐材をチップにして風呂を沸かしたとしても、なかなか五條市の山の面積から見たときに、山を間伐してすけて地面に草が生えて芝が生えて、災害も未然に防ぐなあとか、また雇用が生まれたなあとか、なかなかそこまでいかないと思います。この計画では。ただ城戸の温泉、灯油から電気に変わり、いやいや今の時代やからチップで木質バイオマスでやっとなのやとというくらいにしかならないと私は思います。投資しても。これで私が最初に言ったように四つの温泉が国道一六八号で、果たしてきすみ館が生き残るかというたら、これだけでは無理やと思うのです。だから今いろいろと国は林に対しては、いっぱい補助金が出ています。国のことやから大体機械を買うのにも二分のひとか出ていますけれども、今、市長も御存じのとおり大淀町馬佐で大きな発電機を使って、まだ開業というかやっていますけれども、そこが今たくさん木を集めていますわ。そこはまきで燃やすみたいで、まきやったら一年も二年も乾燥ささんなんさかいというて、たくさん木を集めてトリスミさんかって、あそこも自分のところできた木で発電する施設造ってあるのですけれども、自分ところで発電するんやっ

たらそこに木を買ってもらった方がいいんだということで、今トリスミさんもいい機械がありながら稼働していないという状況です。それで、これだけの山を大切に、災害も防ぎ、人の雇用ということを考えるんやったら、市長、市長が初めて出るときに西吉野で過疎債、十三億円ほどの工事ができるのという話をしていましたね。まだそれも残っていると思います。十三億四千万円か六千万円だったかの、別段そんな五條・西吉野・大塔、過疎債すみ分けをしておるのも何でもないけれども、あのときは新市計画という中で、各村がうちは新市ができたらかんなことがしたいんやということで、西吉野の場合は在宅介護ときすみ館の改修ですか、予算何ぼの工事をすると、したいというようなことが西吉野の希望やったと思うのですけれども、その中で、合併特例債が八億八千万円ほど使えると、それをやるのだったら。しかし今あそこにははるす、民間が来て、それも今更できないだろうなと思うのですけれども、だからこの際、西吉野審議会の人らとも私は話をしたことはないけれども、とにかく審議会の人らはきすみ館の風呂をどうにか直してよというくらいの話をしているのか分かりませんが、五條市全体、林全体を考えたときに、もっと間伐材を集めて、馬佐でやっているような発電をするというようなことも、一遍考えたってほしいです。

五條市、みんなそれぞれ議員さんも、人口減るのをどうするかと言うと。また会社引つ張ってこようというて、市長も努力してくれておる。しかしなかなか会社なんて、一流企業が来て五條市の人を採用してもらってという、そうはうまいこともすぐにはいかんと思いますので、幸い五條には林という資源が、植えて大きくしたやつがあるのやから、育てるのにはお金は掛からない。ただ間伐するだけのことやと思うのです。そんなことも一遍市長、考えたってほしいなと、また市長、自分とかがきすみ館の横やさかいに、そんな気を遣わなくてよろしいで。俺とこの家の横にそんな大きな投資をしてやるんやって、人がどない言うかなって、そんな気を遣わなくても私はいいと思います。いいと思うし、きすみ館が発電までしてというたら場所的に狭いかなと思ったりもします。もちろん木ですれば土場もあるし、場所も変えるんだったら変えてもらってもいいと思うし、そしてもう一つは、そういうことも考えながら、最近かげろう座の五新鉄道ということで、NPO法人を立ち上げてくれましたね、大学の先生やらこちらの方で私が聞いているのは、山本さんとか田中さん、富士製館の毛芝さんですか、これらの面々がいっぱい入ってくれていると思うのですけれども、その人らも五新鉄道を使って町おこし、村おこしをししようと、ちよつと見せてもらったらいい考え方やと思うのですけれどもね。そんな人らともリンクもし、そして五新鉄道をどうにか、今一生懸命やってくれているけれども、五新鉄道と温泉、温泉はチップで発電するというようなことで、村おこし、町おこしができないかなと、その計画を立てていく中で、今国が言っているふるさと創生ということで、有利な補助金を、今、木で補助金を引つ張ろうと思ったら、国の補助金が二分の一ですわ、

大体。後は過疎債使うなり何とかして、そんなに市が金を出さなくてもいけるようなことはできると思いますが、鉄道、風呂の温泉、山の間伐、そこで雇用が生まれる、災害も未然に防いでいけるというようなことを一つの大きなリンクを作って、できないのかなと私は思うのですけれども。ただ西吉野の温泉、灯油から木に変わったんやとって、二億円の改修費用が掛かったんやとって、それだけでは生き残れないと思いますわ。僕は。そこら市長、どう思いますか。

○議長（窪 佳秀） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十一番益田議員の質問にお答えを申し上げます。

る西吉野支所長からも説明がありましたけれども、まさにきすみ館だけを改修して終わろうとは考えておりません。当初、地域審議会で益田議員がおっしゃったように、合併特例債の枠の百七億円のうちの十三億六千万円が五條梓、西吉野梓、大塔梓と、一つの形がなされました。それは当然あそこに複合型の施設を建てるということに進んでいましたけれども、それがまるつきり白紙になってしまつて、今、はるすが行っているという、そういう状況になってからまた新たな形の中で、地域審議会でも協議をしていただいた。その一つが今のきすみ館でありました。当初十三億六千万円、そんな大きな施設、今の五條市の現状を考えたときに、私が地域審議会に行ったときに、そのお金が丸々使えるということ、今まで現状では不可能であると、ただし地元、旧の西吉野村においてのきすみ館の有効利用というのは当然考えていかなければならない、そういう面ではこれから改修もしなくてはならない。ただし赤字採算で合わない部分に関しては、これは大変厳しい状況で私は決断しなくてはならない。これからやるに関して赤字だということが前提になればこれは考えるべきである、ただきすみ館だけでは駄目だと、全体的な地域の町おこしを踏まえているとやっつていこうという、そういう提案をさせていただきました。そのときの地域審議会の中では、もしたら今益田議員がおっしゃったような五新鉄道、あそこをうまく運用してくれたら人は来るのではないかと、こういう話もありましたけれども、現在のところもう閉鎖をしてしまったということで、今あそこにNPO法人を立ち上げて、今益田議員もおっしゃったように、奈良先端科学技術大学院大学の新名教授が代表として今それを立ち上げています。五條のいろんな方もいっぱい入っていただいで検討している。それは木質バイオマスを使って列車を走らせようと、こういう一つの構想を持って現在進んでいるのも事実です。年間を通じてミニ列車を走らせたりということ、小さなイベントは、今年もまたやっつて……もう終わったのかな……、この間終わったのですか、毎年そういうイベントをしながら進めているいろいろ協議をしている、その中の会議に私も出席をさせていただいて、最終的にはあそこに列車を走らせようという計画の中で進んでいます。これはそう簡単なものではないということも、私たちも認識はしていますけれども、まず前向きな形の中で地域

の皆さんに御理解を得ながらやっていかなければならない、それと行政としてはあのトンネルが一旦中止してありますので、トンネルを補修してあそこを再度通れるような状態にしなければならぬという、そういう考え方もあります。

それと、その中において今きすみ館のバイオマスということでありませけれども、これに関しましても当初設計したときに二億円ぐらいと言っていたのが、出来上がったら実際四億円近くになったのです。それでは駄目だと、これくらい投資をして今の五條市の財政状況では大変難しいと、だからもっと金額を減らしていただきたいということを私は提案して、最終的に今の設計が二億円近くになったということでありませけれども、その中においても、ちょうどそれがやっている最中にたまたまその近く、永谷という地区で西吉野桜温泉を民間の方がやったということ、同業者の中でそれで争うということ、民間との競争をするのは大変今の時代においてそんなことにならないような、形の違つたきすみ館の考え方をしなくてはならないのではないかなとところから、木質のバイオマスという形の中で、その方向ですれば、資源も大切にできる、そして雇用も促進できる、そしてこれに関して先ほどお話がありましたけれども、平成二十六年度森林組合では二四一立米、要するにチップ工場に二六四トンを出荷していると、これで十分賄えると、それで益田議員もおっしゃったように、大体私たちが聞いているのが、今大淀に持っているのが大体立米当たり七千円というように聞いています。うちの計算は一万円となっておりますので、十分これは採算性に乗っていきけるという確信をしているわけですけれども、ただこれにおいては、チップにする場合、それは当然、山から出してきたのを、機械を買わなければならないということで、これもいろいろ聞きますと、補助金制度があるということなので、どうかそれを今森林組合でお願いをして、そういう形の中でできればいいなという形で進めていこうと進んでいるところです。それによって今のきすみ館だけでなく、そして今地域審議会の中では要するに健康づくりということで、三キロ、五キロ、七キロコースという、あそこには山々があるし福寿草という天然記念物もあるし、そういう一つの健康増進も踏まえながら、そして温泉にも入っていたたく、また五條から西吉野までの五新鉄道跡地を使つての有効利用ということで、今知事が吉野川に関してのサイクリングコースということで、これは明言をしてくれています。和歌山は、仁坂知事が和歌山県の紀ノ川筋全てにサイクリングコースを造るということで、それを踏まえて奈良県側も一緒にやっつていこうという、こういう形の中で知事が今進めていただいております。平城京跡の中のサイクリングコースも踏まえていますけれども、その中で知事に提案したのは、五條までサイクリングコースを造ってくれるならば、五條から五新鉄道を使つて城戸という、西吉野の温泉のところまで行けるような形にできないかということの提案もしています。これは、まちづくり協定の中でこれも進めていこうかなというふうに思っています。

そういう形の中で、益田議員も山に対しての思いというのは過去から私たちも当然大事なことであろうというふうに私らも認識しています。

どうか、そういう形の中ではきすみ館を一つの拠点としてやっていきたい。

今、益田議員からもっと大きなことを考えたかどうかということもありましたけれども、今スイスで、いろいろと木質のバイオマスのこととでいろいろと勉強しますと、スイスでは反別に分けて、小さいバイオマスの工場があると、工場というより小さい施設でいろいろとやっているというのが大変成功していると、それはなぜかと言うと、奈良県、この五條市を踏まえて考えたときも、大きくしてもそのもの自体が集められない、今大淀が大変苦しい状況であると、当初森林組合連合会にお話ししたときに、それは全体的に集められないと、一時的に集まっても継続的には大変難しいということが実際にあったということも聞いています。だから今言ったように、きすみ館があり、また大塔地区であり、五條でもありという、いろいろと分散することによってその地域の近くから資源が出てくる、資源というか木が出てくる。一番お金が掛かるのは、出してくるお金が掛かってくる。その費用に関して考えると、近くにあることが望ましいということ、スイスではそういう形の中で近くにノットエリア、エリアでいっぱいという小さなバイオマス構想の設備があるという、それが大成功をしているということで、それが五條市と相反するか、これは別としてですけども、いろんな形の中で小規模的なものを作る方がより効果的に、より品物が提供できるのではないかと、まずは第一歩としてきすみ館で、その実態を把握しながら次のステップにいったらいいかなというように思っています。いろんな考え方がありますが、まずは第一歩としてきすみ館で、その実態を把握しながら次のステップにいったらいいかなというように思っています。それから進めていくということは大変大事だろうかなと思いますので、それも踏まえて今後一つのきすみ館は一つのきつかけを作って、そこからもいろいろとまた各地区でそういうことをしたい、またその木が有効な形の中でその地域で確保できるならば、そういうことも広げていくのも大事であろうかなというふうに思っていますので、その辺も踏まえて、今後前向きな形の中で、木質バイオマスという形では精一杯の努力をしてまいりたい。そういうふうに考えています。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博） 市長がそういう考えであれば、私は何も構いませんけれども、余り大きいもの大淀町の馬佐みたいにしてもらっても恐らくや森林組合連合会に木を用意してくれて行って行ったことも聞いております。なかなか木集めが、乾燥させなければならぬし、大変やなど、今大分積んであるけれども、果たしてそれが続くかと、馬佐は五、〇〇〇キロワットというたんかな、一万所帯ほどの電気を発電するみたいですけども、大分木を燃やさなければならぬと思いますわ。だからそれが果たして、最初は道の端の便利などところから出してきて、

そんな奥の方まで果たして出せるかということが課題だと思います。そしたら今までだったらヘリコプターで出していたけれども、最近ヘリコプターがはやらないようになってきて、高いので、大体木をヘリコプターで出したら木代ほどヘリコプター代払わんなんと、山主はただみたいな感じで、ヘリコプターは金が掛かるので、ちょっと今ヘリコプターははやらないようになっていいるのも事実です。その点これを推進される理事者の方々はいろいろ考えていただいて、私も城戸の温泉の熱源が、ただ灯油からまきになったんやなというくらいでは終わらないように、これを一つの起爆剤として大きくするのよし、そしてまた地域分散して小さいのをたくさん作ると今市長も話をしていますけれども、私はそれはそれでいいと思います。一遍に広げたら、後、風呂敷に包まれなくなるかも分らないので、材木が集まらないかも分らないし、そんなことで、一つ市長、市長とこの横やさかいて何遍も言いますけれども、遠慮せんように、いいことするので、私はいいと思いますので、前向きの姿勢で進んでいただきたいと、特に支所長、これはバイオオマスのことにかけては森林組合を巻き込んだ中で森林組合が母体となつてやらないと、補助金の関係とかが出にくい。だから、補助制度は今いっぱいありますので、とにかく森林組合を巻き込んだ中で、この話は進めていかないと行政だけでは恐らく木も集められないし、無理やと思います。それも一つよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

続きまして、二番目のふるさと納税についてお聞きいたしたいと思ひます。

市長の市政報告の中で、九百何件で九百三十か四十ほど出ていましたねふるさと納税。市政報告の中で言われていたと思うのですけれども、去年よりもうんと増えていると、増えたら喜ばんなのかとは思ひますけれども、市長公室長、ふるさと納税というのは本来はどう思ひますか。ただ、五條やったら一万円寄附してくれたら、五千円相当なものを送りますよと、なんか今ふるさと納税という物の考え方が横向いて、品物欲しさに納税しとらんかえと、品物のいいところに皆いくんかえというように感じるのですけれども、そこら辺今までやってきたこととか、今後の問題とか、分かつたら教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、ふるさと納税についてどう思ひのかというような質問でございますが、そもそもふるさと納税というのは自分が出身をした自治体であるとか応援をしたいなという自治体に対して寄附をするということを目的に二〇〇八年くらいからスタートをしたはずで、それが時間の経過とともに、お礼品を出すということで、そのお礼品にどうもウエートが移つていつているのかなというふうな、国の方もそういうふうな

指摘をしているというのが昨今の事情かなと思っております。

それと次に、では、五條ではどんなふうな現状なんやというようなことでございますが、五條市の場合は平成二十年から始めておりまして、平成二十五年度では二件、平成二十六年度では九件の寄附数でございました。今年度七月一日から寄附金の推進と地元特産品の販路拡大、それとPRをしたいということで、寄附者に対するお礼をスタートさせました。特産品とともに五條に来ていただくという体験型ギフトなども用意しております。

九月三日現在ですが、件数で一千二百四十四件、金額で一千三百万五千円の寄附をいただいております。

今後は、どういうふうに考えているかということでございますが、これからいよいよ五條市の特産品であります柿のシーズンでありますので、見通しとしましては、これからもたくさんの方の寄附がいただけるのではないのかなというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博） ふるさと納税って、僕始めから思っていたのは、こんな自分が五條で生まれ育って、仕事の関係、通勤の関係とかで他所に出られて、そこで働かれてそこで税金、住民税を払っていると、しかし親は五條で、生まれ育ったところを離れるのが嫌だということだ。五條に住んでいるという意味合いから、若い者は五條が不便やさかいつて他所に出ているけれども、親は五條においてあるさかいにいろんな面でお世話にならんさかいなということで地元で税金を払うのがふるさと納税かなと、そうでないと、今どこの村に行っても、うちの村も一緒やけれども、若い人、跡取りがおらんで、自分とところの親、隣の親まで見らんなんのが、見るといって表現がいいのか、気を使っているかんなんというのが現状だと思います、どこへ行っても今、そういう意味の中で、ふるさとに税金を払うというのが本来のふるさと納税かなと、私はそう思っているのです。市長公室長もそうやろと思うのです。それがなんか今物くれるので納税しようかなという方向に変わっていると思うので、質問させてもらっているのやけれども、皆がするさかいに五條もせなあかんということでしょうのやろけれども、したら一千二百四十四件で、一千三百五十万ですか、九月三日現在ですか。あつたと、そしたら他所からも五條に来てもらっているのがこれ。五條の人もよそでなんかいいのあつたらそこへいこうかって、五條に納める税金も少なくなつて、向こうにも納めているのやな、恐らく。それは分かりますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 十一番益田議員の御質問にお答えいたします。

数字的に平成二十六年のデータしかないのですが、五條の市民の方が他市町村に寄附をなさったという数字でございしますが、件数で六十四件、金額で二百八万五千円というふう聞いております。

以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博） この数字を聞いただけで五條が損をしているということは一遍に分かるわな。平成二十六年九件やろ、こんな九件やったら一万円でも九万円や。それと六十四件で二百八万五千円納めらんなん人がよそに納めているということですね。そういうことですやろ。何にもしなかったら出るばかりで入ってきいていないので、あれやけれども、今年はどうな状況になるのか分かれへんで。今年はそのすぐく件数が増えとるさかい。これ、なんで増えたか分かる。市長公室長。今年これくらい一遍に増えているの。桃足らんだんやろ。七月一日からしていますんやろ。この時点で今年は桃不作であれへんことくらい分かっているやろ。桃が花咲いたときに、今年には桃不作やって、桃山も荒川も岡山も、みんな桃の産地は不作やって、みんなが言うよつたんや。知らんだのは企画だけ違うんか。桃何件きた。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

桃が不作というのは、七月の時点で分かっていたやろということですが、特定、桃ということに絞って事業者さんに協力をお願いしたということではなしに、五條市全体の中で、ふるさと納税のお礼品の市の取組に協力をしていただける事業所を募集したところ、複数の事業所から、じゃあ参画してやろうというふうな返事をいただいて、複数の農業者さんにも登録をしていただいています。

件数でございますが、桃だけにというのはなかなか数字がないのですけれども、少しデータは古いのですけれども、概ね九百件の中で桃とこのは三百から四百くらいは桃でございます。

以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博） そやろ、半分ほど桃やろ。桃ないさかきただけよ。この数が来年くるとは限れへんで。方々で桃が豊年で通常どおりでしたら。桃の農家の人らいつ募集したのか知らんけど、協力したろつて言うたんやろ桃農家。どこの桃農家か分からんけれども。ほんで最後

けつ割ってもうあれへんわってなったんか。受けたんやったら、受けた業者さん、農家は責任持ってやらなしゃないやんか。この人らかつて受けるときに、今年は桃が不作やって分かつたと思うで。桃の花が膨らんだときに、今年はず不作やって皆言ううとつたんやから。ほんで桃に殺したんやんか。よそで買ったら高いさかい。その人らほんまに心あつて五條市に税金払ったらんなんと思とれへんかも分かれらん。桃が魅力で、よそで買ったら高いさかい、「五條で桃出とるは。」という感じとしたら来年は、がたつと減るわ。だから、そこらよう読まんだんやんか。企画するときに。そして業者さんも無責任やと思うわ。業者も分かつたと思うよ、桃が不作くらい。業者もそんなあほほど来ないと思つていたかも分かれらん。出した人も。そこらがお互いに詰めが甘かつて、こんな結果で桃が足らなかつたと、ほんで桃たくさんきているさかい、えらいこつちやと言うて、今度補正予算に二千三百万円か二百万円出しているのやる。今度柿これだけこないかも分かれへんわな。その桃を見て、今度柿たくさんくるかいなと思つて補正たくさん付けたかつて、余るかも分かれんけれども、まあその余ったお金はかめへんがな。構わないとしても、こちら辺、誰が企画しているのか知らんけどさあ、企画力というのは、物を売る場合は、売って、これは売ってないけれども、大事やし、そしてふるさと納税の考え方もちよつと逸脱しているようにも思うし、そして今年はんばか品物がたくさん出ているさかい一万円で半分返しているわけや。半分残っているという安易な考えを市長公室長持ったらあかんで。半分残すために、あんたらの人件費掛かっていますやる。あんたらただで動いているのやつたにかめへんで。五千円残るわ。残るって、五條からまた出とるさかいな、実際五條市の会計としては、どれだけ残るか未定やけれども。

そしたら、市長公室長、二番目の今後の課題ということはどう思いますか。今俺がいろいろ言うたけれども。ただ物を半分やるさかいで納めているだけでは俺はいかんと思うで。あんたらも忙しいのやし、みんなどこの企画かって忙しいんやさかい、職員がそんなんでも手をとられとつてええんかなと言う思も僕は持つとるさかいに。どうですか。今後の課題で。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

今年、桃が不作で五條市に桃が集中して、来年は今年と同じようにいかないかも分かれらんぞという御指摘でございますが、確かにそういう側面はあるかと思えます。ただ先ほど申しましたように、これからいよいよ五條市の名産の柿がスタートしますし、今のままのペースでいけばいいのかなというふうに思っております。

今後の課題ということでございますが、ふるさと納税ということで、寄附金をいただいて、それを処理するというだけの事務では済んでい

ないというところが実情でございまして、相手のあることですので、当初我々が想定していなかったような事務上の煩雑な事務、トラブルというのではないですけれども、想定していなかった事務というのもなくさん発生しておるといことでございまして、それに職員の手をたくさんそっちに時間を割くというのめどうかなということも我々反省材料、課題として捉えておるといことでございまして、来年度以降の運用につきましては、慎重にいろいろ考えて手立てを講じないといけないのかなというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博） そのとおりやと思います。宅配は送ったら、苦情は品物出した家に行くようになっていいのか知らんけど、役所に電話掛かると思うわ。宅配みたいなしたらな、必ず一つ柔らかくなつたとか、そんな苦情が多いですよ。消費者からは。味が悪かったとか、これは宅配には付き物や。これは、お金支払ってもらわれへんだということはないわ。普通は宅配していたら、お金もらえないところもたくさんできてくるけれども、送ってこないところもあるさかいに。これはそんなことはないと思うけれども。こんなんで市の職員さんが、関わっていたら、果たしてこんなん、はやり物やさかいにせんのかどうか分からへんけれどもね。五條はふるさと納税しとれへんのえというわけにもいかんやろし、これらもうこういう業者に、部長、してくれる人、誰かおると思うわ。もう任して、市は税金だけもらつとくというように感じて、なるべく市の職員がこういうことを手を取られないようなシステムにした方が、こんな正規の職員さんが給料の中ですると、どつか外注してもらったら、恐らく外注先はアルバイト、安いアルバイトにするやろと思うわ。その方がよっぽどコスト安いのと違います。企画でいつまでもこれを抱えておって、仮に件数が増えてきたりしたら、こんなんで正職雇うかって、雇ったかってまた勘定合わへんようになるで。さりとて今の流れからしたら、やんべやというわけにもいかんやろし、そういうことも。そして五條からなんぼ出ていっているか、今年もよく精査して、損してまでする必要ないし、そない思うんですけど、どうですか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 十一番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

確かに、いろいろそればかりに職員が関係しているというわけにもまいりません。ただお礼品を用意してふるさと納税に取り組んだというのが、今年度初めてでございます。いきなり外に委託をするというようなことも行政として、担当課として、姿勢としてどうかということがありましたので、議員御指摘のように、メリット・デメリット、それと今年度の実績というのを総合的に判断をいたしまして、ベストに近

いというふうな方向で考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十一番益田吉博議員。

○十一番（益田吉博） それやったらそういうことで、よく考えていただいて、得か損か、メリット・デメリット、職員さんがこれに関わっているのか。外注に出すのがええんか。そこら辺、検討してくれますか。頼んできますよ。

そしたら、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（窪 佳秀） 以上で、十一番益田吉博議員の質問を終わります。

次に、一番、養田全康議員の質問を許します。一番養田全康議員。

〔一番 養田全康質問席へ〕

○一番（養田全康） 議長から発言の許可をいただきましたので、一番養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず一番目に、小・中学校の安全対策についてであります。

五條市内の小・中学校では五月から六月に掛けて春の遠足や社会見学に行っていたらと、そんな中、子供たちもいろいろな施設や公園で楽しく、また社会的な勉強をされていることだと思います。

そんな中、ある小学校で集団熱中症が発生し、約十名程度が病院に運ばれたとの相談を受けました。そのときの経緯を確認したいのですが、教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、御質問のあった件なんですけれども、五月二十八日の木曜日ですけれども、市内のある小学校四年生の三十名が、社会科の学習の一環として、吉野川浄化センターへ見学に行きました。学校を午前九時に出発し、片道約二キロの道のりを新町や河川敷を通って徒歩で向かいました。当日は晴れており、気温は三十度となっていました。三十分ほど掛かって施設へ到着し、給水するように促しました。各児童が給水した後、冷房の効いた施設内で説明を受け、館内見学をさせてもらいました。十一時二十分に施設を出発し、来た道のりを学校まで戻り、十一時五十分に学校に到着いたしました。学校では給水した後、給食の準備に取り掛かり、その後、給食を食べました。給食を食べられなかつ

た児童はいませんでした。頭痛や倦怠感を訴えた児童が十一名おり、給食後保健室で休ませました。しばらく様子を見ましたが、回復が見られなかった。学校医に連絡を入れましたが通じませんでした。そのため近くの医師に連絡を入れたところ、すぐに医師が学校へ診察に来てくれました。人数が多いということで、一人で診察するより、念のため五條病院で診察してもらう方が良いと判断され、タクシーを呼んで児童を五條病院へ連れて行きました。十五時に五條病院へ到着し、五條病院の三名の医師と五名から六名の看護師で対応をしていただきました。その時点で保護者に連絡を入れ、事情を説明し迎えに来てもらいました。熱中症と診断されましたが、診断後、全児童が帰宅いたしました。保護者が留守の家もあったため、全児童が帰宅したのは十七時過ぎでございました。その後、市教育委員会へ起こった事象及び対応についての報告が、まずは電話でなされました。学校からの正式な文書による報告は、奈良県教育委員会及び市教育委員会、内吉野保健所等へ翌日行われました。また、翌日の児童の様子についても、市教育委員会へ電話連絡がなされました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 経緯というのは今おっしゃっていただいたとおりで思うのですけれども、今小学校とか中学校では学校へ水筒を持って行って、例えば通学の途中であったりとかに熱中症にならないようにということ、お茶を飲んだりとかするような形になっていると思うんですけれども、そんな中で、この社会見学ですか、長距離の移動をするとき、また炎天下にいるときとか、また体育の時間であるなど水分補給や休憩場所の確保というのをどのような形でなされているのか教えてくださいませんか。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 水分補給の確認については、指導者、担任、教師の方がその状況を見て、水分補給を促すように指導しているということです。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 僕のところ相談に来ていただいた保護者の皆さんの中には、移動中は行儀が悪いからお茶を飲んだらあきませんよというような指導があったという話をされる方もおられました。しっかりとその炎天下の中、長時間の移動をするのであれば途中で休憩時間を設けるなり、そういうふうな対策を取るのが必要になってくると、そのように感じますので、今後この辺の指導の方、よろしくお願ひした

いなと思います。

そして、タクシーで移動されたというような形になっておりますけれども、これは通常、例えば体調を崩したり怪我をした場合、救急車で搬送ということを考えないといけないことがあるのかなと感じますけれども、なぜタクシーというのを選んだのか教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

救急車でなくタクシーをなぜ使ったかという御質問だと思うのですが、近くの医者の方が学校の方に来ていただいて、一応診ていただいたということで、五條病院に行つてほしいという判断したのは医者の方から言われたわけなんです。その際、先生からも救急搬送する方がよいという指示自体はなかったのですが、学校では症状により普段からタクシーで怪我や病気の児童を病院に連れていくことがよくあるのですけれども、状況によりまして、重篤な症状の児童があった場合は救急車を呼ぶということで判断しておりますので。当日、十一名という多くの子供たちがいたということで、その症状が軽いというのと、それからタクシーの方が素早く病院の方に行けるであろうという判断で行ったということを聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 今答弁いただきましたように、まずはドクターに診ていただいたと、その中で救急車を呼ぶような症状ではなかったというような判断の下、大人数が移動できる状態でタクシーを選んだというお話であつたと思うのですが、もし例えば最悪のケースを考えて、死亡事故につながるとかそういうことがあつた場合に、なぜここでタクシーを選んだのかという話も上ってくるような話であると思います。その辺のしつかりした見極めというのも今後なされてほしいなと思うのですけれども、多分病院に着いてから、保護者に連絡を入れてると思うんです。症状が発生したのが給食の時間ということで、約十二時から一時の間に掛けて体調の悪さを訴える子供たちが出てきたと思うのですけれども、なぜ保護者への伝達、連絡が遅れたのか、その点教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

本来でしたら、十一人の保護者に連絡をとってから搬送させていただくのが当然だと思うのですが、時間が遅れる分症状の悪化が危

惧されるということ、あるいは搬送を優先した、しかし多くの職員が手分けをして連絡するなど、マニュアルに沿った対応ができる方法も考えられるということから、今後このようなことがないように、マニュアルに沿った連絡は早急に保護者の方に連絡をとるように指導させていただきたいとそうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康）今お話あったとおり対応が遅れているのではないかと、私自身もそのように考えております。まず病院に連れて行くのであれば、連れて行くそのときにでも学校内から他の先生から電話を掛けていただくなりとか、そういう対応というのは必要ではないのかなど。病院に行つて診察が始まってから保護者にこうこうで病院に行つていますというような対応では遅いのではないかと、そのように思いますので、是非この辺を改善していただきたいと、そのように思います。

そして、これは五月の下旬ですよね、これから夏真っ盛りになるというところであると思います。五條市内の各小・中学校に向けての伝達や指導、そのようなことをどのようにされていたか、教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校保健安全法第二十九条において、危機発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的な内容及び手順を定めた対処要領を作成することが定められています。

各学校では、色々な教育活動が進められていることから、法に基づいて、様々な場面を想定した危機管理マニュアルを作成しております。

五條市では、従来からあったマニュアルを平成二十五年、二十六年の二年間に渡り整理し、現在までそれを活用しております。その中には、怪我や急病の対応等についても記載されており、随時、点検や見直しが行われます。

熱中症に関しては、発症しやすい時期に入る前に、県教育委員会から「熱中症事故の防止について」等の通知が四箇月に渡って四回行われ、市教育委員会もそれに合わせて文書等を含む注意喚起を行っております。各校では、それらの通知を踏まえ、熱中症の予防や対応について研修や確認が行われております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 確かに熱中症があった学校以外にも、確認をとらせていただきましたが、それらの連絡はきちっと入ってしっかりと対応するということでも連絡をいただいたというふうなお話を聞かせていただきました。

そんな中、今回の事例というのは、安全管理マニュアルが制定される中、しっかりと対応できたのかと、そうかまた改善しなければいけないところはどのようにあるのかというのをどう考えているのか教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

子供たちが安全・安心に学校生活を送るためには、まずは事故の発生を未然に防ぐことが大切です。しかしながら事故が生じた場合は、被害が最小限となるように、発生後の対応や体制について、万全を期すことが必要だと考えております。

今回、学校は独自のマニュアルに沿って対応していますが、保護者への連絡のタイミング等において、反省すべき点もあったと考えられます。教育委員会としては、各校が作成している危機管理マニュアルの再度の点検、それに基づく適切な対応に向けた訓練の実施など、今後とも指導に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） これは各小学校・中学校で独自にそういう安全マニュアルがあるということですよ。それらを教育委員会さんはしっかりと各校のマニュアルを把握していただいているということですよ。その中で、管理マニュアルの再度点検、今回の案件の中で再度点検していただくと、それに基づく適切な対応に向けた訓練の実施などをしていただけたらということですよ。これからの五條市を担う子供たち、大変大事でございます。また学力、体力共に向上してきているということで、親の立場としても大変うれしいなど、心強いなど思っているところでございますので、しっかりと子供たちの安心・安全のために、これからも御尽力いただきたいなど、そのようお願い申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

二番目の質問なんですけれども、一般財団法人大塔ふる里センターが指定管理をしている市の施設について。

先般、紀伊半島大水害慰霊祭がしめやかに挙行されました、まだ癒えぬ傷跡の大きさを知り、一刻も早く復興しなければならぬと強く再

確認させていただきました。そんな中、慰霊祭終了後、大塔ふる里センターに指定管理していただいています市の施設を四名の議員で視察させていただきました。いろいろな改善点が見られ、しかしながら各施設のポテンシャルの高さに大変驚かされたのですけれども、これならもっと人を呼べるのではないのかなと、そのように強く感じさせていただきました。

まず、(二)の集客力向上対策ですけれども、今現在の施設利用状況はどのように推移しているのか教えていただけますか。

○議長(窪 佳秀) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔ふる里センターの各施設の利用状況につきまして、平成二十六年と平成二十七年を比較するにあたり、四月から八月までの施設利用人数で説明させていただきますと思います。

ふれあい交流館につきましては、平成二十六年度一万五千三百五十一人、平成二十七年一万四千四百九十八人で八百五十三人の減でございました。

また、星のくににつきましては、平成二十六年度六千九百七人、平成二十七年七千八百八十八人の増でございました。

次に、道の駅につきましては、平成二十六年度一万五千六百八十六人、平成二十七年一万四千二百八十四人で一千四百二人の減でありました。利用人数が減少した理由としては、五月から六月における天候不順の影響と七月の台風十二号、また十津川村への国道一六八号全面通行止めの影響が考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(窪 佳秀) 近井教育部長。

○教育部長(近井稔巳) 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

教育委員会では郷土館を管轄しておりますので、そちらの報告をさせていただきます。ただ、平成二十三年の災害におきまして、郷土館の駐車場が仮設住宅に利用させていただいたところから、今年五月に再オープンさせていただいたので、五月から八月と平成二十三年の五月から八月、この四箇月を対象に報告をさせていただきます。

本館の食事については、再オープンの今年五月から八月までは二千三百四十九人となっております。平成二十三年の同時期と比較しましたら、二千三百二人、五三・五パーセントの減となっております。約半分の集客です。

それから、そこで売っている物販につきましては、二百七十七人となっており、当時と比べて二百七十六人の減となっております。約五〇パーセントの減でございます。

それから、隣接する歴史の蔵の入場者については、今年は八十六人となっておりますが、平成二十三年度と比べて四十九人の減で、三四・三パーセントの減となっておりますのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 各施設共に、一箇所ですか、星のくにを除いては減少していると、また郷土館に関しては被災者の生活のために使っているもので、なかなかオープンしてすぐにお客様が戻っていただけのこととは考えにくいなと思うのですけれども、今減少しているのが分かっている中で、宣伝またはPR活動で集客を上げる取組というのを、どのようにとっておられるのかお教えいただけますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

これまでも施設の利用割引券を用いた団体勧誘や天文観測会などミニイベントと宿泊を組み合わせた企画などに取り組んできたところですが、さらに五條市と交流のある八尾市など、自治体や南都銀行、郵便局といった関連企業にも提携をお願いし、外部に対する施設の広報並びに利用促進の拡大を図ってまいりたいという報告を財団の方より承っております。

また、今年五月から新たに五條市と帝塚山大学の連携協定に基づく事業の一環として平成二十三年の災害以降営業を休止しておりました道の駅「吉野路大塔」のレストランススペースを活用して学生の就労体験型実習の場としてテヅカフェを週末限定ではありますが、営業をさせていただいております。これは管理栄養士を目指す学生が企画、調理から給仕、経理に至るまでの一連の工程自分たちで行うことで、総合的に経営を体験するとともに、利用客との接遇を通してコミュニケーション能力及び社会への適応性を図ることを目的としております。

道の駅におきましても、若者が集うことでにぎわいが生まれ、新たな試みの休憩スポットとしてマスメディアにも取り上げていただきました。このことに伴い、空調設備や二階への外部階段などの塗装など、施設の修繕を随時行いながら来訪者には快く利用していただくために引き続き施設の維持管理に取り組んでまいりたいというふうな報告も承っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（窪 佳秀）近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳）一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

再オープンからの郷土館の集客の落ち込みは厳しい状態であります。集客数から勘案すれば災害からの復興はまだまだであるようにも思えます。また集客にも新たな方策も必要であると考えております。今までにも申し上げました郷土館の運営につきましては、現在ふる里センターにお任せしているところであります。

平成二十八年度においては新たな指定管理に入ることになりますが、集客向上対策については、指定管理の選定時の仕様書に集客向上の方策を明らかに明記させていただいております。

本館については、食事処であるためピーターを生むメニューの開発をしていただく、あるいは施設の特徴と雰囲気合わせた食事の提供、物販については五條市のPRを兼ねた五條市にこだわりのある品ぞろえをしていただくように期待をしております。

また、隣接する施設であります歴史の蔵につきましては、展示の入れ替えと蔵を生かしたイベントの開催の方策を考えていただくということを目指しております。

それから、取組としまして、学校生活で体験できない学習生活に取り組むということで宿泊体験の方を各学校の方にしていただくために、大塔星のくに宿泊訓練活用事業補助金交付要綱というのを平成二十六年三月に制定しました。昨年度よりそれを小学校の四年生に体験していただくため、各学校の方から大塔の施設を宿泊体験に利用させていただくことを促進させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）確かに取組としては素晴らしいこと、例えば各小学校に出向いて夜保護者、また子供たちを集めて星を見たり、それも無料で行っていただいておりますとか、また教育長におかれましても、県の教育長会で星のくにを使っていたくようにというPRをしていただいたりとか、また今小学校等も野外活動等で使うようにということで、取組をしていただいているようですけれども、五條市の小学校・中学校を含めてですけれども、何校くらいが使っていますか。

○議長（窪 佳秀）近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳）一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成二十六年実績では、西吉野小学校十六名、五條小学校二十一名、合計三十七名の実績です。

平成二十七年について、西吉野小学校七名、五條小学校三十名の予定ということで、合計三十七名の実績となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 五條市の施設なので、まだ使っていないような小・中学校がもしあるのであれば、しっかりとPRしていただいて、多くの子供たちが泊っていただけるように、まずお願いしたいなと思うのと、視察の中で過去のデータを見せていただきましたら、冬場の集客の落ち込みというのが大変厳しい、また豪雪地帯と申し上げていいのか、冷え込む地域でございますので、冬場の集客を上げるというのは大変難しいと思うのですが、その辺の施策や取組、これからの考え方があれば教えていただきたいです。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

冬季は山間部の気候が厳しく、観光閑散期となり、観光客が減少いたしますので、運営には大変苦慮しているところではありますが、少しでも利用客を確保すべく市内や近隣の団体に対し、忘年会・新年会の会合シーズンを踏まえた利用案内を実施しております。

また、団体利用を中心に運転に長けた大塔ふる里センター職員によるマイクロバスの送迎サービスも行うことで、冬場の道路凍結などによる運転不安の解消に努めており、冬場でも安心して訪れていただけるように心掛けておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 今回、視察させていただきましたことなんですけれども、五條市内ぐらいであれば迎えに来ていただくと、送迎がついているということで、大変有り難いなど、冬場の路面凍結のときに自分の車で行かなくても迎えに来ていただいて、そこでお食事をいただいで、温泉に入って帰れると、大変有り難いなど感じたことと、後、プラネタリウムの一部回転式になっておって、そこがステージになる、会議であったりとか、また音楽演奏会であったりとか、そんなこともできるんじゃないのかなと、幅広く使用できるんじゃないのかなと感じさせていただきました。

それら各施設、これから（２）に移りたいのですけれども、各施設の現状と今後どう考えているのか。先ほど辻部長からの答弁にもありま

したように、建物の老朽化、トイレの衛生面、また階段などが大変古く、少しあらが目立つという状態になっておりますけれども、今後どうしていくのか、どう検討されていくのか教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、それぞれの施設の建設時期につきましては、星のくにおける天文台・星見台は昭和六十一年、ドーム付バンガローが平成元年、プラネタリウムが平成二年、ロッジが平成八年、ふれあい交流館が平成九年と、ほとんどが約二十年以上経過した建物であり老朽化をしています。

現状といたしましては、道の駅においては、階段の整備、トイレの修繕等が必要であり、現在入札準備中であります。またロッジにつきましては、障害者対応のバリアフリー化の未整備、プラネタリウム館においては、投影機の老朽化による故障不安を持ちながらの営業となっております。

このような状況の中、集客に向けての検討を踏まえながら、今後対応していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

教育委員会が所管している大塔郷土館について御説明をさせていただきます。

郷土館は、平成十二年四月、旧大塔村教育委員会所管の下開設され、平成十三年四月には大塔ふる里センターに業務委託し運営を行ってまいりました。大塔郷土館は、かやぶきの本館と歴史の蔵が設置されております。本館は、郷土料理の提供と土産物の販売を行っており、歴史の蔵では、天誅組ゆかりの品や大塔に伝わる木地師の道具を展示するほか、映像シアターで「大塔宮物語」等を上映しております。

合併後の平成十八年度からは業務委託から指定管理者制度に移行し、同じく大塔ふる里センターに運営をしていただいております。

御承知のとおり平成二十三年九月の紀伊半島大水害の対応により、郷土館の駐車場に仮設住宅が設置されました。災害以降平成二十七年、今年の四月まで休館となっております。昨年十二月に仮設住宅が撤去され、本年の五月のゴールデンウィーク前から再オープンしているところであります。

本年度、指定管理の最終年度となっており、平成二十八年年度からの運営については、現在行革推進本部会議で検討されているところであり
ます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 道の駅の階段の剥離であったり、トイレの補修が入札準備に入っているというような答弁もありましたが、施工金額の大きい小さいで、五條市が持つべき部分と財団が持っていたべき部分というのがあるのですよね。これをお答えいただけますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま予定しております入札につきましては、全て五條市で行います。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） なぜ聞かせていただくかというところ、小さなお金で改善できるところはたくさんあると思うのです。

まず、プラネタリウム館では料金表、玄関先にある料金表がはげていて、誰が幾ら払えばいいのかというのが大変分かりにくい。また手すり、階段等サビが生じていて、もっと早いうちにペンキを塗っていれば、こうはなっていなかったのだろうというような部分や、玄関部分のタイル部分にコンクリートの白華が見られて大変結晶のようになっていて大変醜いというような感じなんです。このままでは来園者を迎え入れるというような態勢にはなっていないような感じがいたしました。例えば料金チケットを渡すようなところは、物置というのか、要らないものが押し込んであるような状態の部分、これは夢乃湯のところもそうでありましたけれども、そういう状態になっているというのは、誰が改善してこれからどう考えていくのかというのを教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

私どもの方が指定管理をお願いしておりますので、受けた以上はきっちりしていただけるように指導してまいります。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） しっかり職員さんで管理しなければならぬ部分があるのであれば、しっかりしていただいて、改善していただきたいと、というのは、プラネタリウムのところに夢乃湯さんで要らなくなったUFOキャッチャーが置いてあったりとか、漫画だけではないですけども、いろんな本類が星のくににあって、星に関連するようなものが非常に少ないと、お土産物に至ってはメイドイン五條市というのはなかなか見当たらないというそういう状態でありました。しっかり五條の特産物を旅行者、また来園者に対して販売するというような姿勢をきっちり作っていただきたいなどそのように思います。

そんな中、一つ重大なことかなと僕自身感じているのですけれども、プラネタリウムの投影機が大変老朽化して、故障が生じた場合に今後の修理は難しいというような話でありました。確かに古いコンピューター、パソコン、パソコンって言うていいのか大変古い機材を使っておりまして、部品取りすらできないというような形でありましたけれども、今後プラネタリウム、星のくにのメインになっているような部分であると思うのですけれども、これを今後新しくするであつたりとか、修繕するであつたりとか、そういうのをどう考えるのか、今後の動向を聞かせていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

確かに星のくにで、星を売りにしておりますので、県下で唯一のプラネタリウムということで、外すわけにはいかないのかなという思いもございます。そんな中で老朽化をしていると言いつつ何年も経ちますので、いよいよその方向性を決める必要があるのかなと思いますし、まずは道の駅ということで一番のメインである休憩は、トイレ休憩だということでトイレにもお金を掛ける必要があるのかなというふうなところもありますので、両方ということは考えにくいとなったときに、優先順位をどうすべきかというふうなこともしっかりと踏まえた中で、進めていきたいと思います。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 急を要するというようなお話もいただきました。もし壊れた場合、今後新しくするという方向性というのは見付けていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、道の駅として何をすべきなのか。支所として、星を一番に持ってくるのかということも含めて検討しなければいけないというふうなことでございます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 確かに、例えばふれあい交流館は温泉や娯楽施設があるのです。ですが宿泊はできません。カラオケがあったり温泉があったりとか、また本の貸出し、村のコンビニエンス、大変いろいろなものが入っております、また下の川を見ますと、キャンプに適したような場所が何箇所か見受けられると、大変良い施設だなと思っております。

また、星のくには学習のための設備は整っているのですが、プラネタリウムの老朽化や宿泊施設のバリアフリー化、温泉に入っていたくのに、例えば車椅子で来られた方は温泉まで行けない。階段がありますので、誰かに補助していただかないと行けないというような状態になっております。

道の駅は、一階がトイレスペースで二階に販売スペースがあり、集客が大変伸びにくいと、難しい。

郷土館は雰囲気も良く、食事も郷土料理で茶粥であったりそういうものがあるのですが、歴史の蔵は歴史の資料館ということなのですが、すぐく展示物が少ない、物足りないなあと、そのような感じも受けました。

これから大塔、またこれらの施設は大きく方向転換して改革しなければならないところまで来ているのではないかと、そのように感じさせていただきました。

副市長は財団の理事長も兼務されておりますけれども、これからの大塔の発展というのは、これらの施設が大きなキーを握っているのではないのかなと感じるのですけれども、今後どのように改善、改革されているのか、お答えいただけますか。

○議長（窪 佳秀） 檜内副市長。

○副市長（檜内成吉） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

まず、財団が管理させていただいておりますふれあい交流館などの施設の、すぐに改修できる場所があるかということの御指摘でございますけれども、まずお客様の立場に立ちまして再度点検を、担当部署、また財団も入れて一度見直しをさせていただいて、すぐにできるも

のと、また財政的に必要なものの確保のために少し時間が掛かるものと分けさせていただいて、それですぐに対応できるものはすぐ対応させていただきますいと存じています。喜んでいただけるような施設になるように、まずはさせていただきますと思っております。

それから今後、今四つほどの施設等があるわけでございますけれども、まず平成二十三年のちょうど九月に大水害がありまして、特にドル箱的な収入を上げておりました大塔キャンプ場が被災しました。それによりまして、財団としては非常に厳しい財政運営を今余儀なくされておるところでございますけれども、しかし財団といたしましても、先ほど部長等からお話があるように、営業収益を上げるために企業等に願いをしながら、職員には、来ていただけるようにPRをしながらといったことをしていただいております。またあるいは、職員を削減しながらということでも営業努力は続けております。

ただ、議員御指摘のように、今の時期に今後どうするのかということはあるわけでございますけれども、ちょうど平成二十三年のときに五年間の指定管理を市としてはお願いをし、財団としてはお受けしたということでございます。ちょうど来年の三月末をもって五年の指定管理は終わるわけでございますので、今一度全ての施設が指定管理として、前のときは非公募ということの指定管理をしていただいたということでございますけれども、各施設それでいいのかどうかということもしっかりと検討させていただいた中で指定管理をさせていただけたらなと、今検討させていただきたいと思っております。

ちょうど今そのように一部の施設を見直す時期に来ていると思っておりますけれども、ただしこの一方、被災した大塔町の中にある施設でございますので、この施設を元気にさせていただくということ、また今後の復興を皆さん方にお見せをさせていただいて、五條市とともに五條市の中で一緒に歩ませていただける施設になるようにという願いもございますので、その辺のことも兼ね備えながらしっかりと考えさせていただきますいて、どういう手段で指定管理をさせていただけるのかということも含めて、早急に結論が出るように会議を進めていきたいなど、検討させていただきますと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 今副市長の答弁にもありましたように、大きな売り上げを上げていったというような赤谷のオートキャンプ場ですか、これに代わるものが夢乃湯の下にもあるのではないかと僕自身見たときに感じさせていただきました。五、六件のキャンプ、オートキャンプならできないのではないかと、大変良い場所ではないのかなと感じたんです。

そんな中、今現在二つの部署が各施設を持ってきているというような状態でありました。しっかりと今後の指定管理の在り方であったりとか、また各担当という部分を抜いて、この大塔地域をどう発展させていくのか、どう集客を向上させていくのかというのをしっかりと考えていただきたいなど、そのようにお願い申し上げます。

三番目に、本市の障害者雇用についてなんですけども、奈良県でも障害者手帳保持者は一年間で約二千名程度増えていっているそのような状態でありまして、ただそんな中、一般就業される方は年間約百名から百二十名程度、毎年増えるというような推移があるようです。そんな中、五條市も身体障害者を対象といたしました求人募集を六月、八月の二度、市の広報に載せていただいたということでありましたけれども、どなたも応募がなかったというようなお話でありました。それってどのような基準を設けた応募でありましたでしょうか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今年度、平成二十八年年度採用予定の事務職の障害者の募集ということでございますが、資格といたしまして、年齢は二十九歳以下、高等学校以上の学校を卒業した人、または平成二十八年三月卒業見込みの人、並びに高等学校卒業程度の学力を有する方で、身体障害者手帳の交付を受け、その程度が一級から六級までの人。かつ自力で通勤ができ、介助者なしで職務の遂行が可能な人。通常の勤務時間、概ね八時間でございますが、通常の勤務時間に対応できる人。活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる人というような条件で募集をいたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） この現状の基準では応募はなかったということでありましたが、応募はなかったけれども例えば問合せがあったり、電話連絡、そういうようなことつてありましたでしょうか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

応募用紙は一部、一名の方が取りに来られました。電話等の問合せはございませんでした。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 今回、五條市でも初めての試みでしたね。障害者の雇用を促進しようと、これは大変前向きで大変素晴らしいことだなと考えておるんですけども、やはりニーズに合う取組でないといけないのかなとそのように思います。

参考にされた市町村や他市の募集状況というのは、どのような状態だったか分かりますでしょうか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

参考にしたということではないのですが、本市以外で障害をお持ちの方で募集した県内の自治体でございますが、市では本市以外に大和郡山市・御所市・生駒市の三市でございます。それと奈良県で募集しております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 三市と奈良県で応募があるんですね。これは五條市と比べて、応募資格というのはどのような形になっているのが分かりますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

全ての用件でということまでは確認はできていないのですが、応募の年齢で申しますと、大和郡山市は三十二歳以下というふうになっております。御所市は本市と同じ二十九歳以下、生駒市は事務職三つの区分に分かれておりまして、高校から大学というような区分でございまして、二十六歳以下というくくりから三十歳以下というふうになっております。奈良県は本市と同じ二十九歳以下ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 分かったらでいいのですけれども、今比べていただいた他市で応募がたくさんあったというところってあるのは分かりますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

現状を集計しておりません。申し訳ないです。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） それを踏まえて、現在の募集内容では応募が見込めないという状態の中で、受験資格の見直しが必要ではないのかなと、僕自身感じるのですけれども、検討される考えというのはありますでしょうか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 御検討いただけるのであれば、まず年齢もそうですけれども、例えば障害にも知的であったり精神であったり、その他の障害があると思うのですけれども、それらも踏まえて考えていただけるのかどうか、教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

年齢に關しましての対応は早い時期にできるのかというふうに考えております。ただ障害をお持ちの方の区分でございますが、採用いたしますと仕事をしてもらわなければならない。どういうところに配置できるのかということに關しましては、慎重に検討していく必要があると思いますので、少し時間が掛かるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） すぐに対応してくださいというふうな話じゃないんですけれども、しっかり考えていただきまして、そういう区分で区別をするのではなくて、ここまでの仕事やったらできるだろうとか、そういった業務内容とかそういった部分をしっかりと考えて対応していただけたら有り難いと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（窪 佳秀）以上で、一番養田全康議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後三時五分まで休憩いたします。

午後二時五十二分休憩に入る

午後三時五分再開

○議長（窪 佳秀）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

五番、吉田 正議員の質問を許します。五番吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正）議長より発言の許可をいただきましたので、吉田 正の一般質問をさせていただきます。

公園の水場対策についてであります。前年度より上野公園にある市民プールは閉鎖されております。議会からもプール開園の決議が出され議論を繰り返した中での休園でした。こんな中、今年度は橋本市民プール入園時の差額分の補助金制度を導入していただき、利用者が延べ一千人から一千三百人くらいだったと聞いておりますが、誠に評価に値することだと考えております。

そこでお尋ねしますが、そんな議論の中、五條中央公園に幼児等を対象とした水辺の広場といったようなものを検討中であるとお聞きしましたが、来年度も市民プール開園の見通しが無い中、現在どのような形で進んでおられるのでしょうか。

○議長（窪 佳秀）田中都市整備部長。

○都市整備部長（田中稔泰）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

今年の夏は酷暑で始まり残暑が少なくすぐに秋に入ったような気候でした。そんな中で、議員おっしゃられましたように一千三百人余りの方に橋本市民プールの利用券の御利用がありました。幼児については無料のため利用の人数の把握はできていませんが、保護者に連れられて

多くの利用があったと推測できません。

御質問の中央公園に幼児等を対象とした水辺の広場につきましては、公園運営及び整備検討会の中でも設置が望ましいという御意見もございましたが、結論には至っておりません。

今年は中央公園にシャワームストを設置させていただき、暑さ対策の一つとさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）委員会の中で検討していただいて、まだ結論が出ていないということなんですけれども、小学生は夏休みの間等、学校での水泳があると思うのですが、幼児をお持ちの保護者が大変困っておるとお聞きしております。

夏の間、幼児たちを水たまりくらいの浅さの池のようなもの、また水を浴びることができると噴水施設でもあれば、子供たちを安心して水遊びをさせて、保護者はコミュニケーションの場となり、夏の憩いの場になると思うのですが、こういった施設の整備を是非ともお願いしたいのですが、市として着手するお考えはありますか。

○議長（窪 佳秀） 田中市整備部長。

○都市整備部長（田中稔泰） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

公園運営及び整備検討会の中で五條市の公園について全体的な観点から議論を進めていきたい、公園の今後の整備方針を検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）まだまだ結論は出なさそうなんですけれども、以前市長からもこういったお話を聞かせていただいたような気がするのですが、けれども、市長にもお尋ねします。五條中央公園は他市からも多数の来園者が来ておられると聞いております。中央公園も含めこういった水辺の施設というか、遊び場みたいなものを建設されるお考えはあるのでしょうか。

○議長（窪 佳秀） 太田市長。

○市長（太田好紀） 五番吉田 正議員の質問にお答え申し上げます。

今部長の方からもる説明がございましたけれども、過去にもこの話をさせていただいたことがございます。

現在、上野公園のプールが休止という形になっております。先ほどもお話があったように、公園運営及び整備検討会で検討を重ねてまいりたい。その中において、上野公園プラスアルファ中央公園の総合的な判断をしなければならぬ。もし上野公園が今後中止になった場合を踏まえたときには、それに代わるものは当然必要であるのかな。

吉田議員も過去の質問の中において、過去はオリンピックピック選手が吉野川で泳いで、水泳選手が多く五條から出て行ったという経過もあります。吉野川でそういう水遊びというのは、大変私も大事であろうかなというふうに認識をしております。

そういう形の中で、中央公園におきましては乳幼児の方がたくさん来ています。車が今の公園では置けないほどたくさんの方が来られます。そんな中で、葬儀場の方の駐車場も借りて運営しているというのが現状でありますので、そういうことを踏まえて、乳幼児を対象にするのか、また小・中学生や高校生、いや一般の方を対象、その辺でどういう形の在り方が望ましいのかというのを踏まえながら、今後は中央公園の整備にも前向きな形の中で検討してまいりたいと考えております。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）市長、そうやっておっしゃっていただいたのは大変有り難いので、ただまた来年度も上野公園のプールが開園されるという見通しもないですので、できる限り早急に乳幼児、また児童等がそうやって遊べるような水辺の施設、プールがないのであれば、是非とも早急に組み込んでいただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

上野公園の管理についてであります。現在五條市新体育館の建設工事は順調に進んでいると聞いておりますが、上野公園全体の管理状態についてどのようなようになっておられるのかお尋ねいたします。

○議長（窪 佳秀） 田中市整備部長。

○都市整備部長（田中稔泰） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

ウィークデーはもちろんのことですが、土・日、祝日の開園時におきましては、公園緑地課の職員が交代で勤務し公園管理の対応に当たっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）今市が直接管理されているということで、ローテーションを組んでそういうふうな形でやっていたとおもうのですが、お聞きしますと、上野公園の所長というのは以前おられたらしいのですけれども、今年四月からこの六箇月間が不在となっております。と聞いておるのですけれども、どういった状況ですか。

○議長（窪 佳秀）田中市整備部長。

○都市整備部長（田中稔泰）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

体育館の建設に伴いまして、指定管理制度から市の直営という形で今運営を行っております。そのような中で、公園緑地課が本庁を離れ、上野公園管理棟に移動をしたことによる市民サービスの低下というようなことがないように心掛けております。また体育館建設等、新規事業に伴う業務量増加におきましても、本来の業務に支障が出ないよう留意しながら課員が協力し、執務を行っております。とさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）指定管理をされたときにはおられたわけですね、今公園緑地課が向こうの上野公園に行かれたということで、それでいなくなつたということなんですけれども、元々の方がおられて、今公園緑地課に行かれたんですけれども、公園緑地の業務としては新体育館建設に伴って現場の監督なり、現場管理等のいろんな業務が増えたと思うんですけれども、その中、市の職員さんの公園緑地に対する増員といえますか、人員的の補充がされていないのですけれども、元々の公園緑地の業務に対して、それで支障はないのでしょうか。

○議長（窪 佳秀）田中市整備部長。

○都市整備部長（田中稔泰）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほども言いましたように、上野公園の管理につきましては平成二十一年より平成二十七年三月末まで指定管理制度で業者委託してまいりましたが、（仮称）五條総合体育館の建設に伴い、本年四月より市の直営で行つておるところでございます。

担当課である公園緑地課が上野公園の管理棟に移動をして職務を行い、また公園の現場業務につきましても、指定管理時から現場管理状況を熟知した経験者を臨時職員として雇用し、日常管理を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 人目的には部長、うまく賄が就いていると、現場からなかなかこういうのは言いにくいかと思うんですけども、そこで市長公室長にお尋ねしますけれども、なかなか現場から人数が足らんとかいう声は上げづらい部分もあると思うのですけれども、今言ったように、体育館建設に対しての業務も増えた中、公園緑地に対して、ちよつと人を増やしたるかというようなお考えはございませんか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 五番吉田 正議員の御質問にお答えをいたします。

公園緑地に限ったことではなしに、定員適正化というのを厳しく断行してまいりましたので、市全体で職員数が徐々に少なくなっているというのは事実でございます。公園緑地に特化したことではなしに、それぞれの部署で今まで以上に頑張っていたというところで認識しているわけですが、次年度の採用もありますし、今年度に退職される方もおりますので、全体の中で適正に過度の負担にならないような人員配置に心掛けたい、努めたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 適正であるということでございますけれども、現場等の意見もあればまたよろしくみ上げていただきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。

次、図書館の運営についてお尋ねいたします。

五條市の図書館は明治三十三年に県下では初めてできた図書館です。明治の時代、住民の知識を深める場、勉学をする場として建設した県下に誇れる素晴らしい施設と聞き及んでおります。

現在、市立図書館は株式会社図書流通センターさんに指定管理をさせていただいておりますのですけれども、青少年向け図書コーナー、インターネット予約サービスなど様々な読書サービスを実施していただき、平成二十五年度の約二倍に近い来館数、七万七千五百九人と、平成二十六年度はなっていると聞いております。このような状況の中、更なる充実を求めるためにも市として図書館の将来像についていかがお考えでしょうか。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

図書館の現状につきましては、平成二十二年十月から指定管理者制度を活用し、平成二十五年三月までは大新東ヒューマンサービス株式会社、平成二十五年四月からは株式会社図書館流通センターが管理・運営を行っております。

今年度、図書館で実施している自主事業としては、絵本やお話を親子で楽しんでもらうことで子育てを支援するおはなし会、夏休み期間中に小学生を対象にカウンター業務を手伝ってもらう図書館をつだい隊、自由研究や読書感想文のための本を探す手伝いを図書館スタッフが行う自由研究・読書感想文おたすけ隊などを実施し、大変好評を得ております。

また、指定管理者の人材を活用した学校図書館との連携を進めていただいております。さらに、十一月には高校生の目線で選んだ本と図書館員が選んだお勧めの本の展示・貸出を行う「県立五條高等学校・五條市立図書館司書との合同展示」などを実施する予定であります。

下半期におきましても、様々な事業が展開されると伺っております。

今後につきましては、市民の皆様が生涯学習を支援するために資料の充実を図り、より層の広い市民の交流の場として、広さや内容の充実を図ることが必要だと考えております。子供から高齢者まで幅広く親しみやすい図書館にしていまいる所存です。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） いろんな形のイベント等をやっていたいて、少しでも多くの来館者が来るようにお願いしたいと思っております。

また、平成二十六年度の蔵書冊数が九万六千八百八十冊と本市と同等規模の図書館の平均蔵書数としては多い方と聞いておるのですけれども、しかしながら、本市においてはその約半数が場所の関係上、棚に並べることができずに、それこそ書庫に段ボールに入れて保管していると聞いております。段ボールにはどういう本が入っているというのには全部書いてくれているそうなんですけれども、ひとたびその本を貸してほしいという依頼があった場合、積み重ねられた段ボールの中から、その本を探し出してくるというのは時間が掛かる上に、また図書館員にしては大変な苦勞が掛かっていると聞いております。

このような状態というのは、市の方でも把握されておったのでしょうか。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

蔵書冊数及び保管の状況に関しましては、教育委員会におきましても把握しております。

平成二十六年三月末の蔵書冊数九万六千八百八十冊のうち、館内の書架等に展示している冊数が三万二千六百四十冊、残りの六万三千五百四十冊は倉庫内の段ボール箱に番号を付けデータベース化し管理しております。

御指摘のように、管理されている本を有効に使わなければ蔵書数に見合った効果は上げられません。段ボール箱に入っている書籍と書架に並んでいる書籍などを入れ替えて交換していく工夫など、市民の希望に応えるように努力していただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） そうやって入れ替えたりして、利用してもらおうということも大変大事なわけですけれども、元来図書館というのはある本が全部書庫じゃなくて棚に並んでいる、これが元来の姿だと思っております。今いろんな形で現場の図書館の中ではそういう形しかしようがないかなと思ったりするのですけれども、やはり利用者にもっと使いやすい図書館としてもっていくのであれば、まして県下で初めてできた由緒ある図書館ですので、現在の建物ではないですけれども、そういう経緯もありますので、新しい図書館の建設等についてのお考えというのはいかがでしょうか。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の図書館は、昭和五十三年に敷地面積四八六・四平方メートル、延べ床面積七六一・三四平方メートルの鉄筋・鉄骨コンクリート三階建てで建築されました。築三十七年が経過し、施設の老朽化が顕著であることや時代のニーズに対応した設備となっていないなど不十分な状況にあります。

また、専用の駐車場が確保されておらず、将来に向けて建て替えや移設を考えなければならぬ状況を迎えております。

今後においては、公有地の有効活用による地域住民の交流や充実したまちづくりに鑑み、新図書館について規模をどれくらいにするのか、場所をどこにするのか、平成二十七年二月二十日に締結されました奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定に基づく五條市まちづくり基本構想の推移に合わせながら、総合的に検討してまいりたいと、そのように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） そういう形の中でも、是非とも早急に建設という形を進めていっていただきたいと思うのですが、確かに建設費とか諸問題はいろいろあると思うんですけども、やはり図書館というのは市としての教育を考えるとときに大切な一つの施設であります。是非とも今まで以上に前向きに検討をお願いしたいと思います。

そこで市長にお尋ねするのですけれども、今、僕がお願いしたように新図書館の建設、今、市長の方からも出ています新庁舎等、五條高等学校の跡地利用であるとか県との包括協定の中でいろんな形があると思うのですけれども、そんな中で図書館というものに対して市長はどういう構想というか、お考えをお持ちですか。

○議長（窪 佳秀） 太田市長。

○市長（太田好紀） 五番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

先ほども教育部長の方からる説明がありましたけれども、私自身もこの図書館に対しては大変重要な位置付けだと思っております。内容として、あの建物が昭和五十三年に建てられたということでありますので、当然耐震補強はされていないということ、そして先ほど吉田議員もおっしゃったように六万三千五百四十冊が段ボール箱の中から出されていないというそんな現状の中で、他市に比べると大変五條市はいろんな形の中で市民の皆さんから言われることが多々あります。そんな形の中で、いつの時期にということでも今まで模索をしていましたけれども、先ほど教育部長がおっしゃったように奈良県と五條市の包括協定ということが締結されました。この中で協議をしていきたい。また吉田議員がおっしゃったように庁舎の建て替えもありますし、旧五條高等学校の跡地の部分もございまして。また、この市役所の跡地をどうするのかという議論もありますので、総合的な判断としてその中に組み込んで、そして検討してまいりたい。ただ財政的にも厳しい状況でもありますので、トータル的な考えをしなければいけないかというように思いますが、まず一番に庁舎建設というのが最重要課題であろうかなと、というのは平成三十二年までの期限があるという、合併特例債の分もございまして、それとを踏まえてトータル的な考え方を今後進めてまいりたい。そういうふうに考えております。

以上です。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） いろんな形の中で図書館という存在を忘れないで進めていっていただきたいと思っております。

また、議会の中のいろんな話の中で、イオンさんですか、あそこの中でもいいんじゃないかというような話も、議会の中でも出ておりますので、またいろんな意見を交わしながら進めていっていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

鳥獣対策についてありますが、まず先日ですか、捕獲鳥獣の処理中に一人の職員が事故に遭われたということでお見舞い申し上げます。

以前にも私の住んでいる町内でイノシシが多数檻にかかったという話をしたのですが、その勢いはいまだ衰えることなく、どんどん増えております。せっかく作った農作物であるとか、果樹が食い荒らされたといった被害が多く見られ、お年寄りの年金暮らしの方々が一生涯懸命丹精込めて作った農作物が収穫前に食い荒され落胆されている姿を見受けることがあります。

そしてまた、夜道を歩いていると、イノシシや鹿が道路を横切っている光景も最近多々見受けられ、命の危険すら感じられるようなこともございます。市としても鳥獣柵の設置に対する補助金とか檻の設置など一生懸命取り組んでいただいていることは重々分かっておるのですけれども、現在の取組についてどのようになされているかお教えいただけますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 五番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十一年度に五條市鳥獣被害防止計画を策定し、現在第三期に入り計画に基づき事業の遂行を行っております。防止計画では主に「被害防除」、「個体数調整」に重点を置いております。

被害防除といたしましては、イノシシ、鹿の侵入防止柵の整備を行っております。これは、毎年一月に、広報五條で募集を行い、自治会等から市へ要望があり、市はそれを取りまとめ県の方へ要望いたします。県は市町村の要望を取りまとめ、国へ要望し、新年度になりますと国から交付金が県へ、県から市へと配分がございます。

昨年度の実績は、四十三団体に約七〇キロメートルの金網柵、電気柵、ネットを交付いたしました。

個体数調整として増えすぎたイノシシ、鹿、アライグマを被害防止計画に基づき捕獲しております。

昨年度の実績は、五條市はイノシシ三百六十五頭、鹿九十五頭、アライグマ百七十二頭。猟友会はイノシシ五百五十四頭、鹿二百九十五頭。合計でイノシシ九百十九頭、鹿三百九十頭、アライグマ百七十二頭を捕獲いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 四十三団体に約七〇キロメートルというすごい数もやっていたということ、大変有り難く思います。

そこでお尋ねするのですけれども、数箇月前に設置された電気柵に感電して亡くなった人がいるといった不幸な事故がありました。またその電気柵を設置された方が責任を感じ自殺されるといったような更なる不幸も起こっております。

市としては電気柵の設置状況について、いかが指導なされているのかお教えいただけますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 五番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十七年七月十九日に静岡県西伊豆町で発生いたしました死亡事故を受けまして、当市では直ちにホームページ及び広報にて注意喚起と安全点検の文書を掲載いたしました。

また、この事業で交付した団体には当市が管理台帳で実態を把握しておりますので、電気柵を設置している六十七集落の代表者に、安全点検及び現地への立ち入り検査の旨を通知し、農林政策課職員及び電気柵納品業者が同行のもと、市内六十七箇所の電気柵に対して、安全が確保されているか確認作業を行いました。その結果、当市におきましては、悪質な違反事例はなく、表示札の未設置を多少確認した程度で、電気柵の設置者に表示札を付けるように指導をいたしたところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 今後もそのように安全指導を行っていただきたいと思っております。

そしたら鳥獣対策の一つであります、檻の設置についてなんですけれども、檻の個数、また配分方法、設置期間についてお教えいただけますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 五番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

当市において所有しているアライグマ用の捕獲檻は四百二十六基で、現在三百五十六基を貸し出してしております。貸し出した捕獲檻にアライグマが捕獲したという連絡をいただくと、当市の職員が現場へ向かい捕獲作業を行っております。貸し出し期間

は二箇月となっております。

イノシシ、鹿用捕獲檻は七十五基、自治会等が所有している捕獲檻は四十一基、合計で百十六基となっております。捕獲檻の貸し出し期間は二箇月となっております。

現在貸し出し希望が殺到しており、順番待ちが常態化しております。そのため、今年度において自治会の要望をできるだけ解消すべく、新たに十二基の捕獲檻を購入する予定であります。

五條市はこの捕獲檻を四名、二班体制で餌やり、草刈り等の維持管理作業を行い、檻を設置した自治会で日々の見回り活動をお願いしております。

イノシシ等が捕獲檻に入ると自治会からの連絡があり、職員が現場へ向かい捕獲作業を行っております。

これ以上の捕獲檻の増加につきましては、現在の四名二班体制では困難かと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） ありがとうございます。

電気柵というのも一つの方法なんですけれども、やはり生息数を減らすということが第一かと思えます。

お聞きしておるところによりますと、本市においては全国でもトップクラスの捕獲防柵等の対策をとっていただいているとのことですが、ただいま部長申されたように、四名の方で回っていただいているとのこと、大変人力的には檻数から見ても厳しいものがあると思うのですけれども、またここで市長公室長にお尋ねしますけれども、四名はきついと思うのですけれども、人員の増員とかは、適正に考えているのは分かるのですけれども、四名ではなかなか、イノシシの数の方が大分多いと思うので、何とかありませんか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど公園緑地課のときも申しましたように、市全体の中で考えていきたいというのがあるのですが、柵の管理といいますが、運用に關しましては正職員という限ったことではないかと思えますので、正職員、また臨時職員というようなことも幅広く考えまして、対応していくように考えてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 先ほども申しましたように、大変イノシシは人的にも危険なものがあります。僕が住んでいる北宇智の方では小学校の児童が通学する通学路にイノシシが歩いておったとか、車庫に車を入れようとしたら車庫の中からイノシシが飛び出してきたとか、どんなところに住んどんや、というような話なんですけれども、それくらいイノシシの頭数というのは今増えてきております。田畑や作物等の被害に留まらず、本当に人的被害が危ぶまれていると思います。檻の数を増やしていただいて、貸し出し等の規制があるのであれば、是非ともそういったものを、また大変だろうと思いますが、人員も市長公室長、認めてくれたら有り難いのですけれども、そうやって増やしていただいて、何とか捕獲体制の更なる充実をお願いします。

また、その規制の中で、免許を持った方が捕獲されたときに報奨金が出るということをお聞きしているのですけれども、現在、五條市はイノシシだと八千円、橋本だと一万五千円が出るそうです。なりわいに行っているわけでもないんでしようけれども、何かあったときにいろんな経費も掛かると思う中、そういったことも一つ五條市としても何とか金額面を上げていただいたり、また五條市におきましたら幼獣というのですか、体重一〇キロまでの小さいやつは報奨金の対象にならないので、逃してしまう。今はそれなりにきちつと処分してくれておるので、いろいろな補助金とかの形も考えていただいて、更なる充実をお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（窪 佳秀） 以上で、五番吉田 正議員の質問を終わります。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

次に、三番、牧野雅一議員の質問を許します。三番牧野雅一議員。

〔三番 牧野雅一質問席へ〕

○三番（牧野雅一） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、三番牧野雅一の一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、大塔町の復旧について、復興・振興と今後の取組についてでございます。

改めまして、平成二十三年九月の紀伊半島大水害によって、被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、尊い生命が失われた方々の御冥福とまだまだ安否確認ができていない四名の方々の一日も早い発見をお祈りするものでございます。

嘱し、大塔町全体を見据えた復興に向けて取り組んでいるところであります。

また、大塔町の今後の振興につきましては、復興が進む中、県が計画しています『南部振興基本計画』にもありますように「復旧・復興」から「地域振興」へと移行されたことから、大塔町におきましても地域を知ってもらうとともに興味を持ってもらい、地域に来てもらえるような誘客促進の仕掛け作りを重点課題として考えております。

今後も地域からの声を発信しながら、本庁関係部署との連携を図り、地域にある公共施設を有効活用するとともに、地域のイメージダウンになるような、老朽化施設等の要因を取り除き、補助対象事業採択策も考え、時期が遅れることなく大塔町の振興に全力で取り組んでいかなければならないと考えております。

また、地域におきましては、地域に元氣を取り戻すため、地元自治会と行政などが協力して観光施設の利用や、自然とのふれあいを目的としたイベント「おおとう元氣まつり」を開催し、本年度で三回目として、十月三日土曜日に実施するよう企画・検討中であります。

今後も、地域住民・関係機関とともに、協議・検討を重ねながら住民の皆様が安心して生活できるよう全力で地域の復興・振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 今回の一般質問の中にも、他の議員さんも幾つか大塔町のことに對して取り上げていただいております。

そして、過日九月四日に執り行われました、紀伊半島大水害五條市追悼式において、御遺族の方が声を詰まらせながら、ここで生まれて良かったと思えるような復興を望まれる追悼のお話をされたのを皆さんも聞いておられると思います。私自身もそのお話を聞かせていただいて、胸に熱いものを感じ、改めて御遺族と地域にお住まいの方々の「心の復興」に役立つ施策を行政の一員として今後も提言し、取り組むべきであると強く感じた次第でございます。

議員各位におかれましても、少しずつ関心を持っていただき、復興・振興のための提言も増えてまいったように思われます。

どうか理事者各位におかれましても、同じような思いを持っていただき、皆が協力し、一つになって真の復興・新たな振興へと取り組んでいただけることをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

五條市の医療体制についてでございます。

平成二十六年九月、十二月そして本年二十七年三月の各定例会の一般質問において、再三再四お尋ねし、提言させていただいた南奈良総合医療センターが平成二十八年に福神にて開院され、その後約十箇月掛けて現在の五條病院が大規模な改修工事に入る予定であると、その期間中の診療において内科・整形外科の二科目が市民の医療確保を最優先課題と位置付け取り組み、市内での仮設診療所を設置していただくと答弁をいただいておりますが、改めて設置予定の仮設診療所についてお尋ねします。

○議長（窪 佳秀） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

五條病院の改修中の仮設診療所につきましては、病院休院中、現在五條病院に掛かっておられる市民の方々の利便性を考え、また継続した医療サービスの提供と再稼働後の病院経営を考慮して設置することとし、場所はカルム五條敷地内の南側へ、診療科目は内科と整形外科とするとのことでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 今答弁いただいた内容に関しては、過去の答弁においても変わりなく、同じような答弁をいただきました。また今答弁いただいた内容について、今後市民の皆様への周知はどのように行う予定でおられるのかお尋ねします。

○議長（窪 佳秀） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

市民の皆様への広報につきましては、県や南和広域医療組合と連携し、南奈良総合医療センターの開業時期が定まりましたら、診療所の開業時期、場所、診療科目等について、五條病院内への説明文の掲示や市の広報・ホームページなどで広く広報してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 続きまして、五條病院の先ほどの答弁の中にあつた改修工事の目的についてお尋ねします。

○議長（窪 佳秀） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

地域住民の高齢化に伴い、急性期病院退院後、引き続き病院での療養を必要とする患者の受け入れ先の整備が求められていることから、五條病院を症状の比較的安定した患者が療養のために入院できる医療施設とすることが改修の目的でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 今の答弁と若干次にお願ひしたい答弁が被るところがあるか分かりませんが、改修後の五條病院の役割についてお尋ねします。

○議長（窪 佳秀） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

南奈良総合医療センターは急性期・回復期の医療を担う病院としての役割を、五條病院は、急性期医療は終了したものの、療養入院を必要とする患者を受け入れる病院として、また在宅への連携を見据えた高齢者医療や内科・整形外科など身近な外来機能を有する病院としての役割を担うこととなります。それにより地域住民の皆様は急性期から回復期、療養期から在宅へと切れ目のない医療体制が整うことにつながります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） なぜ今更、二回も三回も四回も議場の中でいろんな答弁をいただいて、今の現状、答弁いただいたような体制を確立に向けて取り組んでいただいているのに、また改めて今質問させていただいて整理させていただいた。これは、市民の皆様におかれましては、長年五條市にあった県立病院が南奈良総合医療センターの開院に伴って、将来的に五條病院はどうなるのかといったような不安にかられている方も少なくないのです。その不安を和らげ、安心につなげていただけますように、二つ目に質問させていただいた「市民の皆様への周知」に取り組んでまいるのは行政の努めであると私は考えております。

よって、市民のための地域医療の確保は万全であるという、市民の皆様に対する「安心」を先ほど答弁いただいた以上の工夫を凝らし、一人でも多くの市民の皆様にも周知していただけますことをお願いしまして、次に移らせていただきます。

三つ目の地域公共交通について。

通院について、この質問にしましては、午前中の山口議員とほぼ同じような質問になり、また答弁も同じような内容のものになるうかと思えますので、私なりのお願に変えて、この質問はさせていただきたいと思えます。

先ほどの質問にもあった、内科と整形外科の二科以外の診療科目を受診していただく市民の方々は、南奈良総合医療センターまで通院しなくてはならなくなり、特に高齢者が中心となる、いわゆる交通弱者の市民の通院手段の確保は、大きな課題であると以前から委員会、本会議等で提言させていただいております。その確立に向けた現状をお尋ねすべく通告させていただきましたが、答弁が重複すると思われるので、私なりのお願ですが、実際朝からお話があったように、福神の病院を利用される方は、病を患っておられるから病院に行くのですよ。健康な方が病院に行くのではないのです。健康な方でも高齢になって交通弱者となった方の役に立つのは地域公共交通であると思えます。さらに、その交通弱者になられた方の中から病を患っておられる方が通院される手段なんです。そのような方々において、五條から福神に病院が移るだけで十分御不便をお掛けしているのです。だから朝からの答弁の中にもあったように、不便を掛けない運行じゃなくて、少しでも便利な運行を心掛けて、利用者の方々に対して利便性のある体制を構築されることを朝からの答弁と重ねて、私の方からもお願いしまして、次に移らせていただきます。

四つ目です。中小企業振興基本条例制定についてでございます。

我が国の全企業の大半を中小企業が占めており、我が国の経済の発展は、これまでそれぞれの地域の歴史や文化、自然環境を活かしながら地域社会における交流の促進によって各地域の中小企業が支えてきたと言っても過言ではないと思えます。

しかしながら、近年、経済の分野においては国際競争の激化や深刻化する急速な少子高齢化等により、経済基盤は大きく変化してきております。

世間ではアベノミクス効果により景気は緩やかな回復の兆しを見せているとも言われておりますが、中小企業にはまだその効果は及ばず、厳しい情勢が続いているように思われます。

このような中、中小企業の減少に歯止めを掛けるべく、一昨年には中小企業基本法の一部改正が行われ、中小企業施策の方針が位置付けられました。

そこでお尋ねします。中小企業振興に係る法整備の現状について、奈良県及び五條市はどのような状況にあるのか答弁願えますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良県では、中小企業の地域産業に果たす役割は重要であると捉え、平成二十年三月に奈良県中小企業振興基本条例が制定され、厳しい財政状況が続く中ではありますが、将来にわたり活力ある奈良県を築くため、中小企業者の自主的な努力を基本としつつ、経営の向上に意欲的に取り組む中小企業者を社会全体で支援することにより中小企業の振興を図ることが重要であると位置付けられております。

また、五條市におきましては市単独の条例はございませんが、この県条例を踏まえながら、五條市商工会やテクノパーク・なら工業団地運営協議会といった中小企業団体と連携支援する形で、地元企業・事業所の振興に取り組んでいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 私たちの住むこの五條市は、古くは吉野山地を背景にして製材業、それに伴って割り箸や下駄の製造・卸、また江戸時代には松倉重政公により新町通りを中心とした城下町、商家がいつぱい集まって繁栄した歴史もありますが、残念ながら現在では柿の生産、また柿の葉すしの普及以外は特にこれといった産業もなく、様々な産業、商売、お店をやられているおうちには下火の傾向にあるのは周知の事実であります。

元氣な五條市を取り戻す一つの施策として、今の答弁にもあったように、中小企業者を社会全体で支援することにより、中小企業の振興を図ることが重要であると位置付け、国や県の方針に沿うべく五條市におきましても市単独の条例の整備に取り組むべきであると考えます。

今後において条例の整備に向けて、今言うてすぐにはできないものではないと思っておりますので、ただそういう条例の整備に向けて鋭意検討していただけますようお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、五つ目のまちの危機管理についてでございます。

まず最初に、子供たちの危機管理についてでございます。本年七月、紀の川市で小学五年生男子殺人事件、また香芝市の小学六年生女子連れ去り事件や本年八月寝屋川市中学一年生遺棄事件では、非常に悲惨な痛ましい結果となりました。子供たちが被害に遭うという事件が続けざまに起こったことは皆さんの記憶にも新しいところであると思われまます。憤りと怖さが日々増している中で、五條市においても同じような世代の子供たちが元氣に育まれている中、決して他所であった他人事ではないという意識を我々大人が持つべきであると考えます。

そこでお尋ねしたいのですが、この事件について、子供たちに関わる事件に対し、五條市教育委員会としての取組をお教え願えますか。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市教育委員会では、本年七月四日土曜日に起こった県内の香芝市の女兒誘拐事件に対しまして、犯人逮捕の翌日に市内学校長、園長に對しまして文書で安全教育の徹底について注意喚起を促したところでございます。

本市の安全対策に関わる不審者情報の扱いについては、警察より提供された情報を子どもサポートセンターがまとめ、市内各学校、園にメーリングにより配信しております。これを受けた学校、園がメーリングにより各保護者に不審者情報として提供しているところでございます。その上で、五條警察及び子どもサポートセンターでは市内の巡視を行っております。

また、園児・児童・生徒の登下校における安全対策といたしましては、子供たちには必ず複数の友達と一緒に行動をとること。不審な出来事に出合った場合は「子ども一〇番の家」に助けを求めることなどを折に触れ指導を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 五條市にも大きな事件に発展しなかったとはいえ、その予備軍とも捉えておかしくないような危機意識を持つべき不審者情報が何件かあると聞いております。

本年度の不審者情報の件数とその内容をお教え願えますか。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

本年度と牧野議員が申しておりましたけれども、昨年度から報告させていただきたいと思っております。

昨年度、平成二十六年度につきましては、接触事案、後を着いてくる追尾で、スカートをめくるという事案が一件ございました。それから声掛け事案三件がありました。

本年度の不審者につきましては、メーリング配信内容を報告させていただきました。追尾事案が二件でございます。それから不審者目撃事案、これは上半身裸で中学生に寄ってきたという事案が一件ありました。それから脅威事案、これは触る、露出が一件ありました。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 今答弁いただいたいずれの事案においても、スカートをめくられたというように言葉では簡単に聞こえると思うのですが、実際被害に遭われた子供たちは、目に見える傷は残っていないとは思いますが、恐怖感、怖かったと思います。知らない大人が突然来てスカートをめくったりとか、そういう心の傷は残っていると思うのですよ。目に見える傷が癒えるのは分かるのやけれども、心の傷を癒すというのはなかなか難しいものだと思うのです。だから、そういう不審者情報を得た場合、今後正確で、大人として責任ある適切で迅速な対応を期待いたします。

また、併せて通学路の安全対策を講じていると聞いておるのですが、通学路の危険箇所点検での、現在の改善の進捗率についてお尋ねします。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

通学路の安全対策につきましては、平成二十四年に京都府亀岡市で発生した登下校中の児童等の列に自動車が入り込む事故を始め、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生いたしました。このことを受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁から通達があり、本市においても関係機関が連携して小学校の通学路について、交通安全の確保に向けた緊急合同点検を実施し、その中で市内各小学校から六十三箇所の危険箇所が抽出されました。

このことから、教育委員会、各学校関係者、道路管理者、警察による五條市通学路安全推進協議会が設置され、抽出された通学路の安全を確保するため、道路管理者である五條土木事務所や本市建設課が歩道の整備、安全施設として歩道部へのガードレールまたはガードパイプの設置、通学路となっている歩行帯の確保と水路蓋の設置、また歩行部分の視覚化としての路側帯へのグリーンベルトの設置、看板設置によるドライバーへの注意喚起など具体的な施策を実施いたしました。平成二十六年度末には五十七箇所の整備が完了し、残りは一部を除いて、平成二十七年도에整備される予定です。

今後とも五條市通学路安全推進協議会等、緊急合同点検の枠組みを活用して、本市の特性に応じた課題設定等による効果的な合同点検を定期的に実施するなど、通学路の安全対策の取組を推進してまいります。

なお、登下校の安全指導についてですが、各小学校では児童の安全確保のため分団登下校を定期的に行ったり、各分団の登下校時に教員が付き添って見守りを実施するなどしております。また、各中学校では、年度初めに自転車通学生のための安全教室を開催したり、保護者や教員が巡回を行ったりするなど、安全面での指導や巡視を行っています。また、安全指導のため、定期的に校区の主要危険箇所において、保護者や地域住民、教員が立哨活動を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）教育委員会さんとしての危機意識を持たれた危機管理についての答弁をいただきました。教育委員会さんの所轄する対象というのは、どうしても子供たちが対象になると思います。その子供たちが安全で安心して学べる社会環境を作っていただけますようお願いしまして、次、大人の方、今子供、子供も含めたもう一つ枠を広げた大人の方について、ちよつとお尋ねしたいと思います。

最近の犯罪、先ほども子供のことであったと思うのですけれども、最近の犯罪情勢は、先般の香芝市での女子小学生児童を被害者とする誘拐、監禁事件や大阪府高槻署管内で発覚した中学生男女児童を被害者とする誘拐殺人事件など、小・中学生が被害に遭う事件が多発しており、防犯対策上も危機的状態と言える状況にあります。

しかしながら、これら事件の経緯などを見ますと、香芝市での事件では、被害に遭った女子児童は、学校で習っていたとおり、誘拐される際に大声を出していたとのことであります。また、高槻警察署管内で発覚した殺人事件では、被害に遭った男女の中学生が、平素から京阪寝屋川市駅前の商店街などで野宿している姿を多くの大人たちが見掛けております。言い換えますと、香芝市での事件では、被害者の女子児童の大声を聞きつけて、周囲の大人が直ちに駆けつけていけば、誘拐は未遂に終わっていたかもしれない。また、高槻での事件に関しても、平素から野宿しているのを見掛けていた大人たちが、被害児童に声を掛け、家に帰らせるとか、声を掛けられないにしても、警察に通報して被害児童を補導することができていけば、被害に遭わずに済んだかもしれません。しかし、いずれにしても後の祭りの話であります。これらのことを未然に防ぐためには、例えば、昭和四十年代前半の頃まで、我々が子供の頃ですよね。日本では、子供たち、我々からしたら近所のおっちゃん、おばちゃん、怖かったですわ。悪いことをしたら怒られた。「こらつて。」言うて。でもそういう周囲の大人たちの目が、常に子供たちを見守っていただけだった社会の実現が今も必要ではないのかなと、すなわち地域の大人たちの目が常に子供たちに向けられている、言い換えれば、「大人たちの目が防犯カメラ」といった地域防犯力の向上が、子供たちが被害に遭う事件を未然に防ぐことができると考えま

す。

また、地域防犯力の向上は、子供たちの被害を防ぐだけではありません。空き巣犯人などは、下見のときに地域住民の人と目が合ったりするだけでも、その地域での犯行を思い留まるという話もあります。

これ以外にも、見掛けないお年寄りがいかにしているようなときでも、その地域の方々が声を掛けてくだされば、道に迷っていたお年寄りは無事に家族のところにお帰りいただくことも可能であると思うのです。普段にない様子で出掛けようとするお年寄りに声を掛けていただければ、振り込め詐欺を未然に防止することも可能かもしれません。

多々述べさせていただいたのですけれども、そういう子供もお年よりも含めた防犯という危機意識を高めていただけたらと思います。

先ほども言ったように、地域の大人の目というのが、昨今なくなってきたのが五條市に限らず、日本の国全体が過去は大家族化であったところが核家族化へと変化し、それとともに人と人との関係において希薄化が進んでいるのが現状であると考えます。

今後におきましては、安全で安心して暮らせるまちを目指し、より効率的な現況に適した取組を検討し、この町で傷ましい被害者が出ることはないよう実践していただきますことをお願いしまして、この防犯、犯罪という部分に対しての危機管理は終わらせていただきます。

そして、突然ではあるのですが、ちょっと私の持ち時間も今見たら余裕がありそうですので、お昼休憩にも担当部長さんの方にもお断りを申し上げ、議長にもお断りを申し上げ、通告の枠内には入ると思うのですけれども、聞き取りの中では昨日あった事案ですので、そのことに対してちよつとお尋ねさせていただきますと思います。

昨日、今朝からの議会運営委員会において議長の方から五條市のみどり園において職員さんが転落事故に遭われたという報告を受けて、現状を詳しくお伺いはしていませんのですけれども、危機管理というのは、外部である先ほどから言わせてもらった犯罪とかだけではなくて、事故、過失による事故、交通事故、いろんな危機管理があると思うのです。その中で昨日のみどり園の転落事故に対して、どういふふうな危機意識を持って、今後同じような事故につながらないような安全対策を講じようと、また昨日の事故以降どの程度の危機意識を持って取り組んでいただけなのかお答えいただけますでしょうか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、今少し御説明をいただきましたけれども、平成二十七年九月九日、昨日のことでございます。農林政策課鳥獣対策係の主任の者が通

常の勤務後、五條市食肉処理加工施設における解体処理によって発生した獣害残渣の廃棄のために臨時職員と二名で市役所を軽トラックで出発いたしました。その後、五條市食肉処理加工施設よりみどり園に残渣を運搬し、午前九時三十分頃、軽トラックの荷台からごみ焼却炉の一号投入口に投入を試みましたが、バランスを崩し残渣と共に自身も投入口内に落下をしてしまったと、投入口からごみの堆積した底までの高さは六、七メートルぐらいあると思われる、転落時の衝撃により、特に頭部から左腕にかけて負傷を受けたということでございます。転落後すぐに発見されまして、五條市消防本部に救急車及びレスキュー隊の出動を要請し、事故発生後二十分が経過した午前九時五十分には救急車及びレスキュー隊が到着し、救助が開始されました。午前十時五十分には救出され、職員は救急車で奈良県立医科大学高度救命救急センターへ搬送されました。その後、同救命救急センターにおける診察によると、左上腕の骨折、左眼窩骨折、複数の箇所での裂傷、打撲等の症状が認められたということでございます。

担当課につきましては、事故の連絡を受けてすぐに課長以下が現場に向かい、上記救急活動を見守りつつ家族への連絡等の対策を講じたという流れでございます。

先ほどもお話がございました、どういふふうな危機管理を思っているのかということですが、当然これが職員であって、市民の方も可能性がもちろんあったわけでございます。みどり園には投入口が三つございます。その一つにはダンピングボックスという箱がありまして、どういふふうにやってもそういう落ちるような可能性のない、そういうふうなことが起こらないというふうな設備を備えてあります。ただ搬入の数量が多い場合などはいたし方なしにほかの投入口も使って職員が手伝ったりしながら投入していたというふうな事実がございました。それで、今こういふふうなことになりましたので、みどり園の方では、落下した事実が分かりましたから救出が終わるまではとりあえず搬入を止めて、その救出を見守ったということです。

今後につきましては、安全対策というよりも、落ちることが絶対にならないような方法をもって取り組むべきであるというふうにご考えておりますし、昨日もそういうふうな方法で一般市民が持ち込む際には、ダンピングボックスだけを用いる。後の部分については、柵も設けながら、今落ちた一号投入口であったり、二号もあるわけなんですけれども、これらについては、委託業者の投入のみにするというふうなことで、昨日もその方法を現場職員に確認した上で、安全がそれだったら確保できるということ、作業を開始させたところでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）不幸中の幸いというか、六メートルも七メートルもある高さから転落されて、通常であれば生命に支障を来たしてもおかしくないような事故だと思っております。事故に遭われた職員さんにとっては大変辛いことやと思うのですけれども、生命に支障がなかったということはほんまに良かったなと思います。

私も何度か若い頃からみどり園の方にごみの搬入に行かせていただいて、ごみを下に落とす、間口というかそこに行ったときに、必ずみどり園の職員さんがここ前から来るなど、危ないから来るなど、こうしてのぞいたら高いんです。怖いんですよ。そこから落ちたんやなと思ったら、自分自身もぞつとしたのです。だから今答弁いただいたように、一般市民の方はもちろんだと思っておりますけれども、みどり園で従事される職員さんに対しても安全対策を講じていただく、市民であれ、職員さんであれ危険なものは危険なんやと、意識を持っていただいて、御指導いただいて、二度とそのような事故に至らないような対策を講じていただけることを、そういうことをやれば職員さんの作業効率下がるかもしれませんけれども、作業効率を優先するのか、安全を優先するのか、今どこに行っても安全を最優先されると思うのです。なので、改めてこの場でこういった質問をさせていただいたのです。突然で申し訳なかつたと思うのですけれども、今後においても是非そういう安全対策、みどり園さんに限らず市の部局、ほかのいろんな施設があると思うのですよ。各々皆さんの持ち場の中で周囲をもう一編見直していただいて、危機管理という観点から自分とところの施設には危険なところは危険なところはないかどうか、再度日常のお仕事の中でそういう意識を持って取り組んでいただけたら、なお有り難いかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、次に移らせていただきます。

六つ目の防災対策についてでございます。

六月の所信表明で「五條市のスポーツと防災の拠点となる」とおっしゃられていた建設中の総合体育館ですが、災害時においては、一千人もの市民を収容する大規模な避難所でもあり、市の防災拠点となる施設という観点から六月定例会の一般質問で、自家用発電機の設置計画はないという答弁に基づき、しゅん工時には市民の皆様安心していただけるそんな体育館である必要があると考え、防災設備を完備していただくことを切にお願いした次第です。元来、事業の担当部署に質問すべき事柄かもしれませんが、現在今後の建設工事の進捗と平行して、しゅん工時に当該設備を装備することに関して方向性はいかがでしょうか。

また、収容人員が一千人ともなれば、防災対策資機材の備蓄についての方針についても、重ねてお尋ねします。

○議長（窪 佳秀） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）失礼いたします。

三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

御質問のとおり、現在建設中の総合体育館は、大規模災害時を想定した二次的避難所として収容人員千人程度を見込んでおります。事業担当部署からの情報では、現在自家発電設備や太陽光発電設備等の整備計画はないというところであります。

防災対策を担当いたします私どもといたしましては、将来高い確率で発生するといわれる南海トラフ地震などの大規模災害時には、長期間の避難生活を強いられることが予想されます。さらにインフラの復旧にも時間を要することからも、電源対策は必要であると考えております。また、備蓄物品は、千人規模の対応を目標として必要数の整備に向け努めますが、例えば本地区付近には二見文化センターや二見公民館などの指定避難所があり、これらの避難所を優先的に開設し、総合体育館での避難所開設は二次的に開設することを想定されておりますので、この点も考慮し検討していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今言っていたような取組をしていただけるといことは、安心なことだと思います。

今後の建設工事の進捗と並行して、しゅん工時に当該設備の設置や備蓄物品についてどのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（窪 佳秀）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

備蓄物品は必要数の整備に努めます。

自家発電機の整備に関しては、関係部署、担当部署とも協議いたしましたして、その必要な能力及び財政状況を勘案しながら、しゅん工後整備に向け、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今の答弁に従いまして、建設担当部署とも協議して、前向きな取組に期待いたしまして、次に移らせていただきます。七つ目の議会の決議に対する対応についてでございます。

先の六月定例会において、理事者側の答弁の信ぴょう性について質問させていただきました。「議員各位の質問や指摘に対してなされた答弁の内容が、何らかの要因で変更を余儀なくされそうな場合は、状況説明などの対応を考えていきたい。」という答弁をいただきました。対応を考えるのではなく、当然対応していただくべきであると同時に、議会の決議に対しても同じような認識を持っていたかどうかこの場でお願いをして、私の一般質問を終わっております。

我々議員の質問に対する理事者側の答弁の実践も、本会議で可決された決議案に対する理事者側の取組姿勢も同じでなければならない。そこで、再度理事者側にお尋ねしますが、議会の決議に対する対応について、どのようにお考えかお尋ねします。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

先の六月定例会におきまして、答弁の信ぴょう性ということで質問にお答えいたしました。議員各位の指摘や質問については、誠心誠意お答えしていると申し上げたところでございます。

今回議会の決議に対する対応ということでございますが、決議というものは議会の意思が表明されたものでございます。したがって、我々理事者としてしましては、その意思表示に対して誠実に向き合うということが行政の責任を果たすことというように考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 今の答弁の中にあつた誠実に向き合い、かつ実践していただきたい。実践していただくことこそが、市長の所信表明でもおっしゃっておられた「互いに尊重し合い」「互いの信頼関係を構築」し、理事者と議会が二輪車のごとくそれぞれの責任を果たす中で、共に力を合わせ、明るく住みよいまちづくりにつながると考えます。

先の六月定例会における一般質問の締めくくりに、市政のリーダーとして議会をそのような方向に導いていただけるよう期待し、お願い申し上げます。

理事者各位におかれましては、今の答弁と同じく認識を持っていただけますことをお願いしまして、三番牧野雅一の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（窪 佳秀）以上で三番牧野雅一議員の質問を終わります。

次に、十番、吉田雅範議員の質問を許します。十番吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範）ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、通告に準じ一般質問させていただきます。

初めに、職員定数の削減について、職員削減と負担軽減についての質問をさせていただきます。

職員定数の削減に取り組んでいただいておりますけれども、削減推進は人件費の削減につながり大変有り難いのですが、その反面、職員の負担にはなっていないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（窪 佳秀）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

一市二村合併後の行財政改革を推し進める中で、五條市集中改革プランを作成いたしました。平成十九年度から二十三年度までの五年間で約七十人の職員の定数削減を行いました。

その後は、職員数はほぼ横ばいで推移しております。平成二十七年四月一日現在の職員数は四百四人で微減となっております。

それぞれの所管課におきまして、業務量も異なり、また職員個々の個性も違いますので、一概に負担となっていないとは言いきることはできませんが、業務量が増えているというのも事実かなと考えております。

しかしながら、今年の年頭に市長が申しました「意識・行動改革宣言」を実践し、職員全員が前向きな意識を持ちまして、職務に当たらないと、そんなふうにご考えているところがございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）そこで、長期病気休暇一箇月ないし三箇月の休みをとっておられる職員さんは何名おられますか。

○議長（窪 佳秀）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十七年九月一日現在、一箇月以上の病気休暇をとっておる職員は五名でございます。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 今、市長公室長が長期五名とおっしゃっていたのですけれども、その病名というのはいろいろあると思います。生活習慣病、また骨折、またヘルニア等、その中でも特に精神疾患等と診断されるのは、その中での職員数は何名おられますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

いわゆる生活習慣病ですとか、ヘルニアですとか、そういう病名ではなしに、ほかの原因で五人とも休んでおるところでございます。以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ありがとうございます。

ちょっと副市長にお尋ねしたいのですが、職員の過重負担になっていないのか、また計画的な人員配置や時間外勤務の適正化は行われているのかについて、副市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 樫内副市長。

○副市長（樫内成吉） 十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

職務の遂行におきまして、特に業務の負担感というのはなかなか外からは見えにくいところがあります。特に全国的にITが進化したしまして、事務量の増加あるいは事務処理に対するスピードが非常に求められておるところで、職員の負担も増えてきているという事実であります。

そこで、客観的には時間外勤務の時間がどれだけ推移しているかというところで、勤務実態の把握に努めておるところでございます。その中で、職員には毎週水曜日はノー残業デーで、心身のリフレッシュを図っていただきたいということをお願いしております。ございます。

今、計画的などという中で、特に二年間採用できなかった技術職の特に土木、建築の職員におきましては負担を掛けておりました。今年度は、社会人経験ということで、この十月に四人の方を採用していくということで、土木の関係、また建築の関係に配置をさせていただきたい、そ

して職員の負担軽減を図っていきたくと考えております。

今後、平成二十八年度から三年間に定年退職で約五十名の方が退職の予定をされており、必要な人材を確保していくということで、市政の円滑な推進と市民サービスの担保をしていきたいなど、そして可能な限り業務量に見合った人員配置にも取り組めるように努力させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 過重負担にならないようにケアも含め計画的な人員配置をして適正化に努めていただきますようお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

個人及び団体所有地の埋立てについて。埋立工事に関する条例制定の考えについてお尋ねしたいと思います。

市は岡町寺の前地区で一万四千坪もの山林について、残土による埋立工事の予定があることを御存じでございますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

岡町寺の前地区の建設残土埋立工事につきましては、地域自治会から住民生活への影響を懸念され、要請書の提出や問合せが寄せられておりまして、その件については存じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 本市において当該埋立工事についてどのような手続きが必要かお尋ねします。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

当該埋立てを予定している地域につきましては、本市の都市計画画において市街化調整区域とされており、都市計画法に基づく開発関係や宅地造成等規制法に基づく許可事項、森林法における林地開発等には該当いたしません。しかし、県土の土地利用の観点から、県関係課への届出事項や許可事項に関して、奈良県地域政策課が照会を行っています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そしたら本市において同様の残土を埋立てることについて相談されている例は何件ございますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

建設残土の埋立てに関しては、二、三年前から市内では増加傾向にあります。今後、埋立計画も含め七箇所、具体的に申し上げますと、田殿町、滝町、山田町、今お話の岡町寺の前、西阿田、今井不動町、阪合部新田町等を確認しており、産業廃棄物が混在している場合につきましては、事務を所管している奈良県と常に連携をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 土砂の埋立てによる規制条例を保有している市町村があると聞いておりますが、五條市では調査を行っておりますか。お尋ねしたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

他市町村の状況を調査いたしましたが、その結果、県内では六市町、宇陀市、葛城市、御所市、天理市、平群町、高取町、県外の近隣では四市、橋本市、河内長野市、和泉市、富田林市などが建設残土の埋立てを規制する条例を制定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 今後、本市において土砂及び残土の埋立てによる規制条例制定の予定はありますか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

既に建設残土埋立てによる規制条例を保有している自治体では上位法がないために、その規制内容は様々なものとなっております。

本市におきましても、調査いたしました八つの市町が保有している条例を参考にし、その必要性を検証し、また規制内容、その効果、基準、規模、また善良な事業者への影響等について十分精査し、いかに進めることが良いのか検討しなければならぬと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 最後に、市長に確認したいと思っております。

早急に検討していただきたいと思いますが、私なぜ急をお願いするかと申しますと、本当に土砂、残土なら良いのですが、心配するところがあります。

例を挙げますと、西吉野町夜中谷にある産業廃棄物最終処分場も当初は残土、土砂処分場から始まった経緯・経過があります。規制条例の制定をお願いした次第でございます。そして規制条例のない五條市が狙い打ちに合いかねませんので、今後、条例制定について市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番吉田議員の質問にお答え申し上げたいと思っております。

先ほどの部長の方からお話がありましたが、この間ですか、寺の前地区の自治会の皆さんが私のところに来ていただきました。そして、こういう状態だということで反対をしていたいただきたいという、そういう要望書が私のところに手渡された状況があります。

また、部長の方からも、ほかにあるということでもありますけれども、当然残土だということでもありますけれども、例として今吉田議員がおっしゃったように西吉野のときも残土ということからあのくらい大きな問題が発生したという過程もあります。そういう中で、実際のところ本当に必要であるというような認識はしております。今後そういうふうな対応の中で、早急な対応をして、いろいろと他市の状況も見ながら、また私たちの独自の形を作っていくたいと考えておりますので、今すぐという形の中ですぐできるものか、ちよつと担当課と相談しながら今後進めてまいりたい、そういうふうと考えています。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 市長からできるだけ早くというか、検討してまいりたいというお言葉をいただきました。誠にありがとうございます。

早急にいろいろと検討しなければならぬ課題はありますけれども、他市では、さっき部長から言っていたように、天理市、御所市、葛城市、宇陀市、橋本市にしても河内長野市にしても条例がございますので、どうぞ一つよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（窪 佳秀） 以上で、十番吉田雅範議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会したいと思いますですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

明日十一日、午前十時に再開し一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時五十分延会

